

丹沢山麓に連なる里山文化の保全と創出

県立七沢森林公園

平成23年度事業計画書



財団法人神奈川県公園協会

事業計画書（目次）

1 基本方針・経営計画

「施設の設置目的を踏まえた総合的な管理運営方針」・・・ 1

「本公園の管理に向けた参加意欲及び抱負等」・・・ 5

「本公園における特性と課題を踏まえた維持管理」・・・ 9

<付属書類>

年間維持管理計画表

2 実施体制等

「執行体制の内容」・・・ 16

「緊急時の体制」・・・ 19

「人材の育成計画」・・・ 23

「諸規程の整備」・・・ 25

「公園の安全管理」・・・ 27

「利用者への対応」・・・ 30

「利用促進方策」・・・ 34

「地域や関係機関との連携」・・・ 36

計画書 1 「施設の設置目的を踏まえた総合的な管理運営方針」

七沢森林公園は、厚木ニュータウンの開発に伴い、丹沢山麓に連なる温泉郷の地に設置された広域公園であり、古くから薪炭林として使われてきた丘陵樹林地を保全、活用して整備された公園です。公園内はスギ、ヒノキ等の針葉樹林、クヌギ、コナラを主体とした落葉広葉樹林が広がり、サル、シカなどの野生生物も生息する豊かな自然環境が残されています。また、都心から50km圏内であり、森林浴をはじめとする広域的なレクリエーションの場として、利用されています。

(1) 当該公園の設置目的を踏まえた管理運営について

私たち財団法人神奈川県公園協会は、本公園の指定管理者として、公園の利用促進やサービス向上を図るために、「誰もがゆっくりと過ごすことの出来る空間の提供」、「里山林へのかかわりの中での環境保全への理解を深める場づくり」を管理運営方針として、安全安心の施設維持管理、県民との協働による雑木林の管理や林床や林縁部の花による修景、厚木市との連携による健康づくりプログラムの開発などに取組み、多くの方々にご来園をいただきました。

私たちは、本公園の整備方針や管理運営基準の「維持管理方針」、「運営方針」とこれまでの取り組みを踏まえ、総合的な管理運営方針を掲げ、一層の県民サービスの向上と経費の節減に努めた管理運営に取り組めます。

総合的な管理運営の方針
丹沢山麓に連なる里山文化の保全と創造

管理運営のテーマ

県民に潤いと安らぎを与える
安全安心で快適な
公園づくり

持続可能な里山の環境の
保全と活用

観光資源を活用した地域
との連携による
公園づくり

① 県民に潤いと安らぎを与える安全安心で快適な公園づくり

- 本公園の自然とふれあい、ゆったりと過ごすことにより、潤いと安らぎを肌で感じられる、安全で安心な管理運営を行います。
- 公園の魅力づくりとして来園者の参加を得て、花木を植栽し、魅力ある景観を創出します。
- 地域団体と連携し、利用者の健康づくりや余暇活動の場を提供します。
- 来園者をヤマビル吸血被害から守るため、園内の森林整備を実施するとともに、県土木事務所や厚木市等と協調し園内からニホンジカを追い払います。



平成23年度事業内容

- ・施設点検、清掃等の適切な実施による安全安心な管理運営の実施
- ・広場の芝生管理、樹林伐採、下草刈りを実施し快適な利用及び景観の創出
- ・厚木市等と連携したニホンジカの追い払いを実施
- ・ヤマビル排除の徹底

②持続可能な里山の環境の保全と活用

- 地元ボランティアや地域住民による里山の環境保全を図るとともに、園路整備等を行い、利用に供します。
- 貴重な里山文化を活用し、利活用の促進を図ります。
- 里山管理で発生した材、剪定枝等は、100%園内処理を目指します。



県民参加の里山保全

平成23年度事業内容

- ・里山づくりボランティア活動団体と連携した、園内樹林管理の実施
- ・里山林を利用したクラフト教室、環境教育（地元小学校の学校林の利用）の実施等
- ・落ち葉、選定枝、伐採木の枝や葉等は、堆肥化し園内に肥料として還元。

③観光資源を活用した地域との連携による公園づくり

- 地域と連携し、七沢温泉郷と公園を結ぶ観光資源を創出します。また、周辺のハイキングルートや観光施設と連携した公園利活用を図ります。
- 地域の観光団体や鉄道事業者・ミニ広報誌等と提携し積極的な広報活動を展開します。



観光資源の宝庫

平成23年度事業内容

- ・厚木市森林セラピー基地推進協議会との連携事業の実施。
- ・公園周辺ハイキングルートマップ作製し、厚木市観光協会、七沢観光協会と連携し配布。
- ・観光協会、地元商店会、旅館組合等との連携した、共同事業の実施
- ・小田急電鉄と連携した広報の実施及び、地元観光協会等と連携した広報の継続実施

」

(2) 利用者の平等な利用の確保について

ア 本公園は都市公園法に基づく「公の施設」であるため、指定管理者は県の代行者として、常に平等かつ公平・公正な取り扱いによる快適な施設運営を行う責務があります。

そこで私たちは、本公園の管理運営にあたっては、地方自治法第244条第2項、第3項の主旨に則り、正当な理由の無い限り、利用を拒まず、特定の個人や団体を優先することの無いようにすることを徹底し、子供から成人・高齢者、障がい者等がそれぞれの目的で楽しく公園利用ができるよう管理運営を行います。

イ 平等利用に向けた取り組みについて

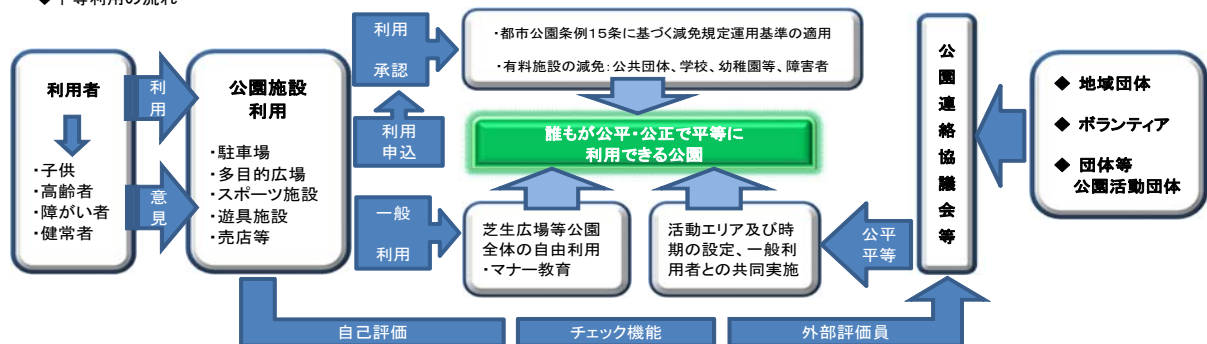
本公園は、地域の方々を始め、子供から高齢者、障がい者等多くの利用者や地域団体やボランティア団体等、多様な人たちが利用されます。

このため私たちは、園内や窓口での案内、施設の利用受付、貸出、さらには苦情、意見、要望等への対応等、あらゆる場面において、公平平等、公正な判断対応が求められるため、相手の尊厳を尊重し、親切丁寧な対応を行います。

利用者の価値観も千差万別であるため、中には不適切な利用や要望もあります。そのような利用者に対しても根気強く理解を求め、特定の利用者の意見に偏らないよう配慮します。

日々の管理運営業務において、平等の点で課題が生じた場合は、その検証と必要な改善を行い、平等利用の確保に努めるとともに、職員の人権・接遇研修等において、公平平等について職員教育を行い、意識向上を図ります。

◆平等利用の流れ



(3) 利用者や地域住民等に配慮した管理運営について

公益法人として、これまで県立公園をはじめとする公の施設の管理運営に取り組んできた経験と本公園の管理実績を踏まえ、利用者や地域住民に配慮した管理運営に取り組みます。

ア 県民や地域住民等の意見を反映した管理運営

利用者や地域住民の声は、本公園の魅力を向上させ、より良く管理運営（改善）するための貴重な情報源であります。

○ご意見箱の設置やインターネットWEB投稿、利用者アンケートや、施設利用者・ボランティアとの懇談会等を通じて意見、要望、提案等を掌握して業務改善に反映します。

○地域住民からの意見要望等は、これまでも関係団体との会合や打合せの中で掌握し、管理運営に反映してきており、今後とも要望等を掌握し必要な改善を図っていきます。

イ 利用者や地域に信頼される管理運営

- 公園の平等利用、利用者の声を大切にされた管理運営をはじめ、トイレ等の清掃の徹底や遊具の確実な点検等、安心して安全、快適に利用できる環境を整え、また、地域との連携による管理運営やイベント等の開催を通して、**利用者や地域に信頼され愛される公園**を目指します。
- 公園利用者に信頼され、地域の誇りとなるよう、施設の維持管理を的確に行い、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えます。特に防犯、火災等の未然防止対策として、公園内の樹林地を常に見通しの良い状態に保つとともに、隣接する地域住民の方々に安心感を与えるように努めます。
- 季節の変化毎に自然環境の魅力やレクリエーションの場としての楽しみ方等、広報宣伝を積極的にを行い、一層の利用促進を図ります。

ウ 地域と連携した防災対策

- 日頃から、地震等の災害を想定し、地元厚木市消防署並びに厚木市消防署玉川分署等と協議や訓練を重ね、災害等発生時には迅速な利用者の安全確保と避難誘導ができるよう準備を整え、県民の信頼を高めます。
- 災害の発生後には、地域住民ならびに利用者が不快を感じることなく安全で快適に利用できるように速やかに復旧処置を講じて、安全確認の後に早期の利用再開に努めます。

(4) 環境に配慮した管理運営について

環境保全型行政に率先して取り組む県の環境方針を踏まえ、

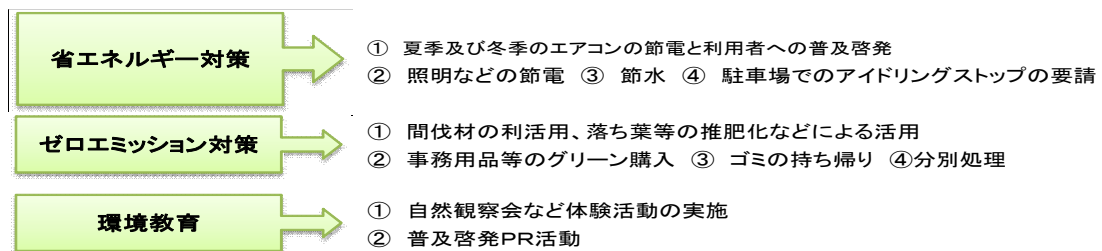


本公園では、環境への**配慮**と工夫に継続して取り組みます。

ア 利用者への環境配慮の伝達と管理運営に係る環境保全の必要性

本公園は、広葉樹林、針葉樹林に覆われた森林公園であり、水、緑、土、大気、生き物等からなる環境の総合体であり、みどりが清浄な空気を生み、都市気象の緩和や生物の生息環境の提供等、私たちの豊かな生活環境に大きく貢献していることを伝えます。本公園では、里山環境を主とした環境保全活動を通して、環境に配慮した管理運営に取り組みます。

イ 具体的な環境保全の取り組み ～地球温暖化防止に向けた取り組み～



等、環境負荷の低減に努めており、環境教育に寄与する活動にも取り組んでいます。今後も、環境配慮の視点で定期的に管理運営を見直し、必要な改善を図りながら環境にやさしい取り組みの努力を継続します。

計画書 2 「本公園の管理に向けた参加意欲及び抱負等」

私たち、財団法人神奈川県公園協会は昭和 50 年の設立以来、都市公園及び自然公園の利用施設等の適切な運用及び維持管理、利用促進を図り、「県民の健康、やすらぎ、快適な生活の推進に寄与することを目的とした公益法人」であり、「公の施設の管理運営実績」には県民から高い信頼と評価をいただいています。

本公園においては、丹沢山塊から連なる里山の環境を、地域や県民の方々と協働して

- 快適にゆったりと過ごせる芝生広場や樹林景観の管理
- 里山保全活動等をはじめとする環境保全
- 地域や県民との協働による「森のまつり」等の季節の風物を感じられるイベント開催等に取り組み、本公園の資源を活かし向上させる技術とノウハウを蓄積してきました。

私たちは、本公園の指定管理者応募への参加にあたり、継続事業者としてこれまでの管理運営に関する技術と経験の蓄積を活かすと同時に、刻々と変化する社会ニーズに敏感に対応した新たな発想により、公益法人ならではの新たなサービスを、県民のみなさまに提供し続けたいと考えます。

(1) 応募者自身のノウハウ

私たちは、これらの取り組みを通して築いたノウハウを公園づくりに活かします。

- ・「公の心」を育み、誰からも愛される質の高い公園づくり
誰もが利用、参加できる公園でのプログラムの実施や活動の場の提供
 - ・かながわの郷土愛を醸成し、新しい喜びを展開する公園づくり
花木の修景による魅力ある公園づくり、県民協働による里山づくり
 - ・人と地域とともに育つ公園づくり
地域や県民との協働によるイベントの開催と地域の観光資源との連携
 - ・多様な生物が育む資源循環型の公園づくり
生物多様性に配慮した里山林の環境の向上と保全
- に基づき、総合的な管理運営方針である、

**丹沢山麓に連なる里山文化の保全と創造
「新たなふるさと」となる公園づくり**

を目指し、本公園を舞台とした生きがいのある暮らし、人と人の出会い、地域のコミュニティ形成等に寄与します。

(2)参加意欲及び抱負等がわかる具体的な計画

本公園の指定管理者としてのこれまでの取り組みとノウハウを活かして、管理運営の総合方針である「丹沢山麓に連なる里山文化の保全と創造」を実現し、また、都市化が進む現代社会において、「新たなふるさと」として県民に親しまれ、愛される管理運営に取り組みます。

本公園の指定管理者への参加にあたっての参加意欲と抱負を以下に示します。

ア 自然とふれあいゆったりと過ごすことのできる「ロハス」な気分に浸れる場づくり

- 丹沢大山を間近に一望できる開放的な広場、気持ちの良い散策道と樹林の空間で、誰もがいやされ、健康増進に取り組める環境づくりを行います。
- 地域団体等と連携した森林を活用した健康づくりイベントを開催し、誰でも参加できるイベントを開催します。
- 本公園の自然に調和し、リラックスできる自然音楽コンサートを行います。
- 自然に囲まれた中で、独自の創作活動ができる多様なプログラムを展開します。
- 新鮮で安全安心な食材を野外で楽しく食べることのできるバーベキューサービスを行います。



癒しのアルプホルンコンサート



癒しを感じる林の空間

平成23年度事業内容

- ・ 地元の自治会や七沢観光協会及び当公園を拠点として活躍しているボランティアグループ等と協調し「春の七沢森林公園祭り」を実施する。
- ・ 本公園で定期的に行っている森林セラピープログラムを着実に実施し、広報に当たっては厚木市や地元温泉組合等と連携し実施していく。
- ・ 草笛、アルプホルン等、自然素材を使った音楽コンサートを開催し、自然の癒し効果を体験できるプログラムを実施する。
- ・ 森のアトリエ館において、粘土教室、陶芸教室等の創作教室の開催、森の民話館においてクラフト教室、民話の語り等を実施する等創作活動を展開する。
- ・ 安全安心な地元食材や公園産の木炭を利用したバーベキューサービスを地元観光協会と連携して行い、食を通じた健康づくり、地域の活性化等を進める。

イ 持続可能な里山の環境づくりと体験の場づくり

- 地域や県民との協働により、幅の広い年代が参加でき、里山の循環型の仕組みを理解できる里山保全活動等を行います。
- バイオマスペレットストーブの展示や里山と燃料利用についての展示解説を行い、環境にやさしい手法を紹介します。
- 樹林管理等で発生した材をバーベキュー施設の燃料として利用する等、園内で分かりやすい資源循環型のシステムを構築し、進めます。
- 園内の管理作業により発生した、枝や故損木はチップパーにより粉碎し落ち葉とともに堆肥化して、園内の花壇、シャクナゲ園等の肥料として活用します。



バイオマスペレットストーブ



県民協働里山保全活動

平成23年度事業内容

- ・ 里山管理の初心者及び親子を対象とした体験教室を市民団体と連携して実施し、幅広い年代に自然の理解を深める普及啓発を実施する。
- ・ 森の民話館においてバイオマスペレットストーブを稼働及び解説展示をおこない、循環型燃料利用の情報提供及び自然保全の普及啓発を行う
- ・ 園内の管理により発生した材は炭窯を活用し、木炭や木酢液を生産し、木炭はバーベキューの燃料に、また木酢液はヤマビル被害防止や苔の繁茂による路面の滑り事故防止のため使用します。

ウ 観光資源を活用した地域との連携による公園づくり

- 温泉、ハイキングコース、公園等をつないだコースを設定して紹介する等、外部との連携を図り地域振興につながる事業を展開します。



周辺ハイキングコース等との連携の可能性

平成23年度事業内容

- ・ 公園周辺ハイキングマップの企画、情報収集作業を行います。
- ・ 厚木市森林セラピー基地推進協議会との連携事業の実施。
- ・ 公園周辺ハイキングルートマップ作製し、厚木市観光協会、七沢観光協会と連携し配布。
- ・ 観光協会、地元商店会、旅館組合等との連携した、共同事業の実施

エ 公園魅力アップにつながる新たな計画

- さまざまなルートバリエーションで公園を楽しむことができるように、新たな園路整備を提案し利用促進につなげます。（例：森の里団地から尾根の散歩道へ行くことが可能なルートや、沢の散歩道から野外ステージ方面へ抜けるコース等）



花いっぱいの里山

- 森林整備を推進し、花の里山を目指した県民参加の花木植栽活動の展開を提案をします。そして本公園を将来的に花いっぱいの山里として地域の誇りとなることを目指します。

- 持続可能な里山林利用の理解と公園の楽しみを合わせた仕掛けを行い、環境保全と利用促進を同時に進める仕掛けを行います

（例：樹林管理で発生する薪等を燃料にした石窯のあるデイキャンプ場の設置、「環境」と「楽しみ」をテーマとしたロハスフェスタの開催、森のアート展の開催等。）



石窯デイキャンプ場イメージ

平成23年度事業内容

- ・ 第3駐車場から尾根へ続く新しい園路開設を実現するため、前段の作業としての森林整備を土木事務所と調整し実施する
- ・ 土木事務所で開催している再整備計画と調整を行い、花木等への樹林転換を行うべく取り組みを強化する。
- ・ 地元観光協会や旅館組合等と連携し、日帰り温泉やバーベキュー等を組み合わせたセラピー体験ルートなどの検討を行う。

計画書3 「本公園における特性と課題を踏まえた維持管理の考え方」

(1) 当該公園の特性と課題

本公園は、丹沢山麓につながる丘陵地に整備された、起伏に富み、豊かな自然環境を有する公園です。園内は広場や登山道的な散歩道がある等、自然を満喫したい利用者等に親しまれています。また、開園から20年以上経過していることから、木製施設等、施設の老朽化も進んでいます。

私たちは、本公園のこれまでの管理運営業務の経験から、こうした特性を踏まえ、正確に課題を捉え、確かな維持管理を行っていきます。

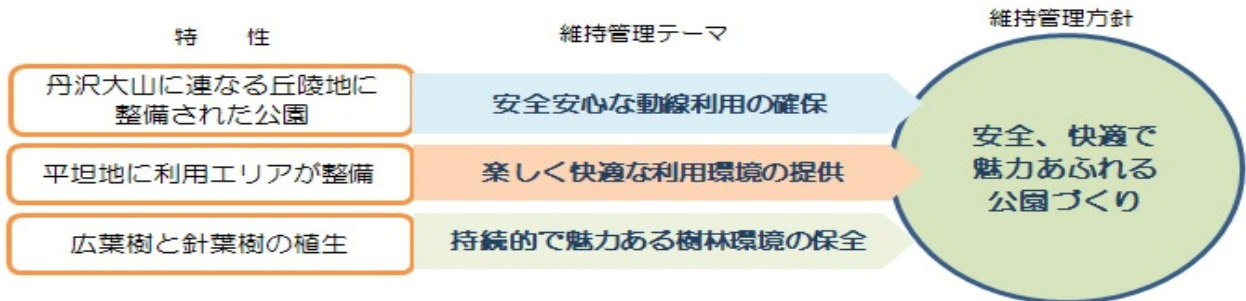
■ 七沢森林公園における特製と課題

	特性	課題
丹沢大山に連なる丘陵地に整備された公園である	起伏に富んだ地形となっている	坂道や階段が多く、滑りやすく、園内アクセスが良くない
	園内を縦断する沢の散歩道（木製デッキ）が整備されている	沢地形のため周囲からの死角になりやすい 木製デッキの老朽化が進みやすい
	大型野生動物を含めた、さまざまな野生生物が生息している。	シカ等により植物が食べられる ヤマビルによる利用者への被害が発生している
平坦地に利用エリアが整備されている	シャクナゲの名所となっている	高木化が進んでいる
	眺望ポイントに大山広場が整備されている	ヤマビルが侵入してきている
	バーベキュー場がある	火気の確実な後始末、清潔な環境づくりが求められる
	木製アスレチック遊具がある	樹林下の高湿度エリアのため、腐朽しやすい
	園地毎にトイレが整備されている	周りからの死角となっている
	森の民話館、森のアトリエ館、循環式流れ等が整備されている	施設の老朽化対策と機能維持
広葉樹と針葉樹の植生	季節感のある里山林の風景を楽しめる	見通しの確保、防犯、防火対策 ゼロエミッションに配慮した伐採更新材の有効活用方法の確立
	林床に野草が生育している	生育環境の保全、盗掘対策
	里山保全活動を体験することができる	活動の継続性と活性化、指導者の確保
	スギ、ヒノキ林がある	公園としての魅力ある景観づくりが求められる 樹木の高木化、高齢化が進み、倒木や法面崩壊の危険がある

(2)公園の特性と課題を踏まえた現在の管理水準以上の具体的な計画

ア 特性と課題を踏まえた維持管理の提案

私たちは、管理運営の総合方針である「丹沢山麓に連なる里山文化の保全と創造」を実現するために、前項の特性と課題を踏まえ、以下のように維持管理の方針とテーマを定め、業務を行います。



(ア) 安全安心な動線利用の確保

本公園はその立地状況から、起伏の多い樹林地となっています。その中において、来園者の皆様が、安全で安心して施設を利用できることを目標として維持管理を行います。

特性	課題	今後の対応
丹沢大山に連なる丘陵地に整備された公園である	坂道や階段が多く、滑りやすく、園内アクセスが良くない	<u>雨後や落葉期の滑りやすい個所の清掃の徹底</u> 階段や手すりの安全点検の強化と異常の早期発見と修復
	沢の散歩道は、沢地形のため周囲からの死角になりやすい。 木製デッキの老朽化が進みやすい。	巡視パトロールの安全確保（毎日実施） 木製デッキの計画的な点検と修繕の実施 <u>必要に応じて防腐処理を実施</u>
	シカ等により植物が食べられる ヤマビルによる利用者への被害が発生している	<u>野生動物の食害の無い種類の花壇設置等の実施</u> <u>厚木市の計画している鹿の管理計画と協調し、防鹿柵の設置を急ぎ、園内の鹿を園外に追い払う。</u> 草刈り、落ち葉かきの徹底による乾燥状態の確保

※赤字部分は管理水準以上の取り組み

(イ) 楽しく快適な利用環境の確保

本公園は前述のとおり起伏に富んだ施設ですが、元田んぼ地、元畑地を巧みに利用した平坦地に利用施設が整備されています。来園者が多く集まる場所であるため、楽しく快適な利用を目標として維持管理を行います。

その1

特性	課題	今後の対応
平坦地に利用エリアが整備されている	シャクナゲの高木化が進んでいる	特別指導員の指導による管理の実施 シャクナゲ以外の花の魅力づくり <u>日陰にあるものを移植する</u>
	大山広場等にヤマビルの侵入がある	園内放送による来園者への呼びかけ 草刈り、落ち葉かきの徹底による乾燥状態の確保 利用者に対する忌避剤の提供
	バーベキュー上における、火気の確実な始末、清潔な環境づくりが求められる	連携する運営団体との業務確認作業の実施

その2

特性	課題	今後の対応
平坦地に利用エリアが整備されている	木製アスレチック遊具が、樹林下の高湿度エリアにあるため、腐朽しやすい	チェックシートを用いた日常点検、点検による異常の早期発見と修繕 明るさを確保する樹林管理の実施
	園地毎にトイレがあり、周りからの死角となっている	<u>防犯性、清潔性を確保するための利用状況に応じた巡視強化</u>
	森の民話館、森のアトリエ館等、各種施設の老朽化対策と機能維持	長寿命化を目指した計画的な点検と異常の早期発見と修繕

※赤字部分は管理水準以上の取り組み

(ウ) 持続的で魅力ある樹林環境の保全

本公園の主要な景観を構成するのは、広葉樹と針葉樹の二次林です。かつては地元の方が生活の糧として燃料、用材等として利用されながら保全されてきた樹林です。それらの伝統文化を継承しつつ、私たちの現代生活に合わせた利用を実践し、魅力ある樹林景観を創ることを目標に維持管理を行います。

特性	課題	今後の対応
広葉樹と針葉樹の植生	見通しの確保、防犯、防火対策 ゼロエミッションに配慮した伐採更新材の有効活用方法の確立	<u>発生材の地域循環システムの確立</u> <u>炭製作、環境教育を含めた材の活用先の開拓</u>
	生育環境の保全、盗掘対策	高密度化した樹林の間伐、下草刈り <u>伐採材の活用方法の確立</u>
	活動の継続性と活性化、指導者の確保	市民活動サポート 広報の充実、体験活動会・勉強会の開催、他団体との連携交流
	公園としての魅力ある景観づくりが求められる。 樹木の高木化、高齢化が進み、倒木や法面崩壊の危険がある。	<u>計画的な伐採と花木等の補植による樹種転換（県土木事務所と協議による）</u>

※赤字部分は管理水準以上の取り組み

(エ) その他管理水準の向上の取り組み

- 施設や植物の維持管理を的確に、効率的に行えるよう、管理実績や体験を蓄積し、管理の目的や目標像が明確にわかる管理マニュアルを作成し、管理水準を維持します。
- 定期的なモニタリングや自己点検表を用いた確認と検証を行い、改善に向けた取り組みを通して、マニュアルの見直しや管理水準の向上を図ります。
- 業務効率により生みだされた時間や費用を管理運営の充実、サービス向上に充当します。

イ 効率的・効果的な維持管理のための取組み

年間維持管理計画表に則して作業を進めるにあたり、より効率的効果的な管理運営を行うための取組みを行い、コスト削減を図りながら、適切かつ確実な維持管理を継続します。

効率的・効果的な取組み	① 委託対象業務の集約発注による経費節減 ② 公募型提案方式による業者選定 ③ 繁忙期、閑散期に対応した柔軟な人事配置 ④ 公園協会所有の高性能機材の利用
-------------	--

ウ ゼロエミッションへの取組みによる植物管理

園内の植生遷移が進むのに伴い、維持管理で発生する植物由来の発生材の処理が課題となっておりますが、以下のような多様な用途でリサイクルを推進するとともに、施設内やイベント等で園内におけるゼロエミッションへの取組みをアピールします。

また、長期的な視点において、管理運営マニュアルの方針に沿って間伐や皆伐を進めるには大量の発生材が見込まれるため、園外での処理も含めたリサイクルのシステムについて、検討を進めます。

- 樹林間伐材を炭化し、バーベキュー施設での燃料利用や、薪を使った野外料理イベントの開催、落ち葉を集積してカブトムシの幼虫等の生息場所を創出する等、人の楽しみや生活に関わりのある活動を連動させていきます。また、このことについて外部との連携も検討し、植物系バイオマスを通した公園と社会とのつながりも考えていきます。

エ 管理マニュアルなどの整備による取組み

- 維持管理の取組みにおける定期的なモニタリングや、自己点検表を用いた確認と検証を行い、改善に向けた取組みを通して管理水準の向上を図ります。
- 作業履歴、管理や点検の結果は、生物のデータと同様、履歴を蓄積し、維持管理情報の共有化と履歴の分析に基づく維持管理計画の策定や計画的、効率的な点検の実施に活用します。
- 業務の効率化、コスト削減を図り、そこで生み出された時間や費用を里山保全を始めとした管理運営の充実、利用者サービスの向上に充当します。

平成23年度事業内容

- ・ 来園者をヤマビルの吸血被害から守るため、園内を明るく乾燥した状態を保つことに重点を置き、園内の落ち葉や草、倒木、枝などを出来るだけ収集し木炭化、堆肥化、に取り組む
- ・ 木炭化の過程で発生する木酢液を活用し、ヤマビルの生息出来にくい環境を作って行くほか、園路を滑り易くするコケの繁殖を防ぐためにも積極的に散布する。
- ・ ゴミの分別収集につとめ、ゴミの縮減にも取り組む

七沢森林公園年間維持管理計画表（植物管理）

管理項目		管理内容	管理内容詳細	管理エリア	規模・単位		実施回数	作業時期															
					50程度	本		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
樹木管理	高木管理	常緑樹剪定	軽剪定を中心に基本剪定を実施	民家側外周部	50程度	本	必要に応じて1回/年																
		落葉樹剪定	支障枝の除去	園内全域		本																	
		枝下ろし				本																	
		病虫害防除				本																	
		枯損木処理	柱木、病虫害による樹勢悪化木を伐採する	園内全域 園内各所		本																	
	中低木管理	雑木管理	下草刈り		園内各所	5,000㎡	㎡	2回/年															
		フジ手入れ			北駐車場		㎡																
		サツキツツジ	徒長枝人カ刈り整形を整える		園内各所	3,500㎡	㎡	1回/年															
		アジサイ手入れ	剪定・間引き・移植		野外ステージ・園 整風辺築	350㎡	㎡	1回/年															
		草刈り	機械除草 人力除草		アスレチック広 場・森の里側ほか	38,000㎡	㎡	1回/年															
草花管理	草花管理	植栽地内管理		園内各所		㎡	必要に応じて																
	芝刈り				20,000	㎡	3回/年																
草花管理	芝生管理	人力除草		ピクニック広場・ おおやま広場ほか		㎡	必要に応じて																
		エアレーション																					
		施肥																					
		地替え																					
		植付																					
	花壇管理	植替	人力除草		事務所・アトリエ 前	270	㎡	3回/年															
		中間管理	施肥																				
		花殻摘み取り	人力除草																				
		施肥																					
		灌水																					
特殊管理	シャクナゲ管理	花殻摘み 整枝		シャクナゲ園	2,500	㎡	1回/年																
	施肥	人力散布																					
特定害虫対策	循環型植物管理	落葉樹の活用	堆肥化と炭の生成	園内全域	1	式	通年																
	環境整備	林地内（園路）の草取り・ 樹林地間伐、落葉樹湯跡、 乾燥と日当たりの確保		園内全域	1	式	通年																

七沢森林公園年間維持管理計画表（施設管理）

管理項目	管理内容	管理内容詳細	管理エリア	規模・車位	実施回数	進へ数量	作業時期													
							4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
建物管理	警備	管理事務所内夜間侵入者通報システム	管理事務所ほか、園内各所	365日	毎日															
		巡回警備		6日	年末年始															
	法定点検	自家用電気工作物点検	受変電設備月次点検	受変電設備	12回	11回/年														
		消防設備点検	受変電設備定期点検	受変電設備	1回	1回/年														
		受水槽点検	法定点検	管理事務所ほか	2回	2回/年														
		浄化槽点検	受水槽定期点検	受水槽	1回	1回/年														
		定期点検	浄化槽月次点検	浄化槽	12回	11回/年														
		定期点検	浄化槽定期点検	浄化槽	1回	1回/年														
		定期点検	循環設備点検	池、流れ循環装置	1回	1回/年														
		定期点検	受水槽保守点検	受水槽	1回	1回/年														
工作物管理	日常点検	定期点検	浄化槽設備点検	12回	12回/年															
		放送設備時計等保守点検	放送設備・時計5個	2回	2回/年															
	工作物点検	民話館展示物保守点検	民話館	2回	2回/年															
	遊具点検	アスレチック遊具保守点検	アスレチック遊具広場	2回	2回/年															
	設備点検	建築物等の破損などのチェック	管理事務所、森の民話館、森のアトリエ	52回	1回/週															
	設備点検	流れ循環ポンプの確認	流れ循環ポンプ室	52基	1回/週															
	その他	日常点検	安全点検	トイレ、水飲み場、遊具	365回	毎日														
			安全点検	階段、橋、土留	52回	1回/週														
		園内巡視	工作物点検	四阿屋・ベンチ・野外草・標識	52回	1回/週														
			雨水排水設備	動作確認	照明灯・放送設備、流れ循環ポンプ・水道設備	52回	1回/週													
動作確認				民話館展示室設備	52回	1回/週														
小破修繕			集水鉢、御簾の点検	園内各所	12回	1回/月														
			マンホールの点検	園内各所	12回	1回/月														
園内巡視			定期園内巡視	園内各所	回	随時														
園内巡視	日常園内巡視	園内各所	12回	1回/月																
園内巡視	日常園内巡視	園内各所	365回	毎日																

計画書 4 「執行体制の内容」

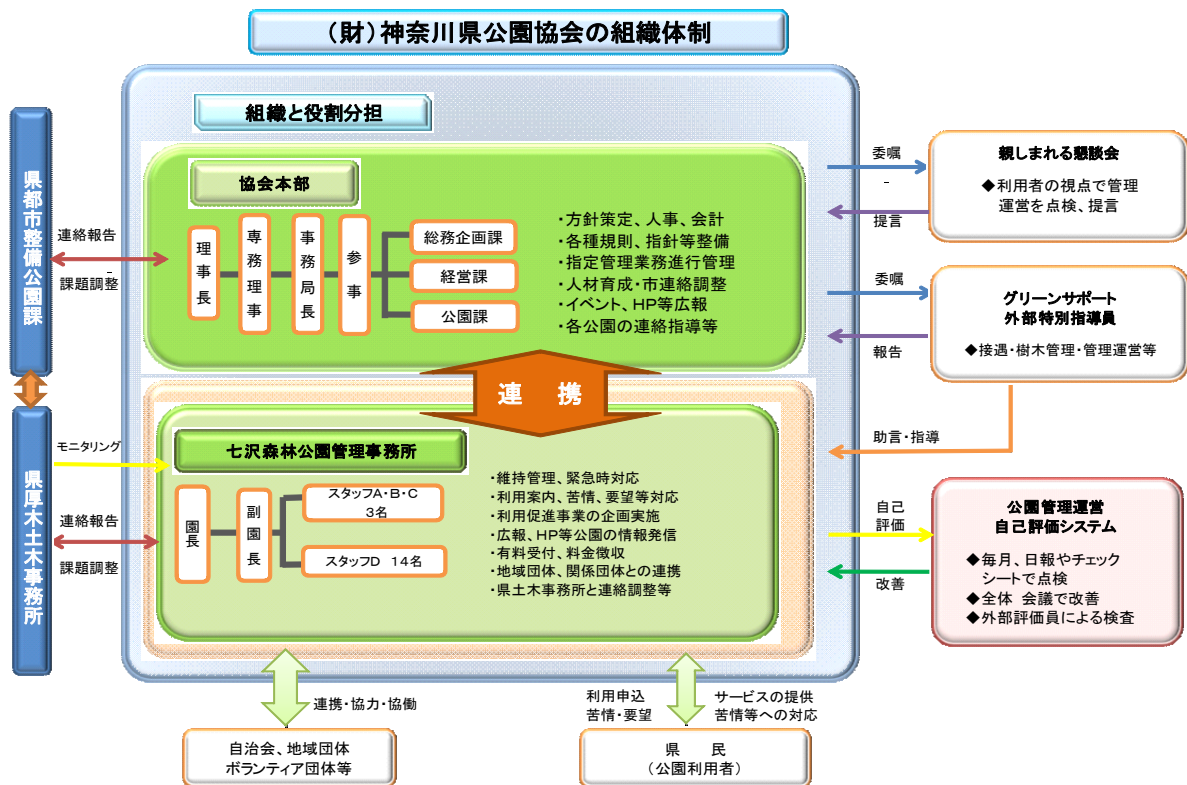
(1)本部と現地の役割分担

私たちは、本部に統括管理部門を、また現地に七沢森林公園管理事務所を置き明確な役割分担のもと、公園管理運営自己評価システムや外部特別指導員等による業務点検及びコスト削減に努め、効率的・効果的な管理運営を遂行するとともに、地域関係団体や各種協力団体等、これまで築いてきた信頼関係を大切に、地域連携・協働した管理運営を行います。

また、これら有識者や専門家等、外部審査委員の指導のもと現地スタッフの職員教育を行い、安全・安心で快適な公園管理運営を図ります。

ア 本部と現地の役割

七沢森林公園を統括する管理部門を本部に置き、方針決定や総務・会計及び業務執行等並びに県や関係機関との連絡調整等の重要事項は、現地事務所と本部が連携して適切な管理運営を行います。



イ 県との連絡調整体制

■厚木土木事務所との連携

- 公園管理業務報告及び日常的な日々の業務連絡を密接にします。
- 県が実施するモニタリングの結果、指摘事項や改善点のある場合は、直ちに本部と調整し、園長以下全員で改善に向けた工夫と検討を行い、公園の質の向上を図ります。
- 許認可に係る事項や調整事項、課題等が発生した場合は、本部及び県厚木土木事務所と調整・協議し課題解決にあたります。

(2) 現地の職員配置計画(組織図、勤務ローテーションを別表で示してください)

(現地の責任者の役割及び経歴を明記してください。)

ア 現地の責任者の役割及び経歴

園長には、公園管理経験もあり、豊富な社会経験を持つ常勤職員を配します。副園長は、園長の代行者として、行政経験が豊富な人材を充て組織を円滑に推進します。

現地責任者	役割	経歴
園長(1)	七沢森林公園の統括	公園業務経験3年、行政(林業)経験42年
副園長(1)	園長の代行者	行政経験38年
公園管理主任(2)	利用促進事業の総括	
専門主任(1)	施設の維持管理	

イ 職員配置計画

■七沢森林公園現地職員体制

公園の統括責任者として、園長を置き、園長は当協会の会計規程に基づく会計事務の責任者としての「会計員」に、また、職員から「現金取扱員」を任命し金銭の出納保管管理を担います。園長の下には、園長を補佐する代行者として副園長を配置し、公園管理運営スタッフ19名と一体となり、多岐に渡る業務を遂行します。

スタッフには、救急法救命員の資格を取得させ緊急時に備えます。

職	人員	雇用	業務内容	勤務時間	通常配置人数等
園長	1人	常勤	統括責任者 会計員、防火管理者	20日/月 8H/日	2~4人
副園長	1人	常勤	園長代行 利活用の推進、地域連携	20日/月 8H/日	
スタッフ A, B, C	3人	非常勤	施設の維持管理 利活用の推進、地域連携	18日/月 8H/日	
スタッフD	17人	パート	利用受付、総務、駐車場運営、 植物・清掃管理、施設点検	13~15日/月 7H/日	6~12人
計	22人				

ウ 勤務ローテーション

平成23年度 職員勤務予定表

公園名 七沢森林公園

役職	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計	
	曜日	日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日数
園長			○	○					○	○	○		○	○	○	○	○			○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	20
副園長		○			○	○	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	17
公園管理担当		○			○	○	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	18
公園管理担当		○			○	○	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	17
利用促進担当		○			○	○	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	14
利用促進スタッフ1		○			○	○	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	15
利用促進スタッフ2		○			○	○	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	15
利用促進スタッフ3		○			○	○	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	9
利用促進スタッフ4		○			○	○	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	14
利用促進スタッフ5		○			○	○	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	14
利用促進スタッフ6		○			○	○	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	15
利用促進スタッフ7		○			○	○	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	13
作業スタッフ1		○			○	○	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	14
作業スタッフ2		○			○	○	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	14
作業スタッフ3		○			○	○	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	14
作業スタッフ4		○			○	○	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	14
作業スタッフ5		○			○	○	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	13
作業スタッフ6		○			○	○	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	15
作業スタッフ7		○			○	○	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	14
作業スタッフ8		○			○	○	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	10
清掃スタッフ1		○			○	○	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	13
清掃スタッフ2		○			○	○	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	13
出勤職員数		11	11	10	14	11	11	9	12	13	11	9	7	13	9	10	13	11	11	9	12	10	11	12	9	9	10	10	10	11	11	320	

(3)業務の一部を委託する場合、具体的な委託業務の内容、指定管理者としての点検、チェック方法、指導監督方法などについて

私たちは、公園を県民の皆様にご利用いただくため、施設等の維持管理においては、できるだけ現地スタッフによる直営作業を基本とした業務執行に努めますが、関係法令に基づく法定点検、定期点検業務や特殊的技術を要する樹木の高木作業等は、スタッフの安全面や効率性、効果性の観点から外部委託をします。

ア 委託する業務の内容

区分	管理項目	管理内容	業務内容	理由
植物管理	高木管理	枝下し、枯損木処理	樹勢悪化木、・支障枝の除去	高所作業で危険を伴うため
施設管理 ・ 設備管理	法定点検 定期点検	水循環、遊具施設 建築設備	電気事業法による法定点検 や建築基準法・遊具法の点検	法律の定めに基づき 実施
清掃管理	設備清掃	池・建物等清掃点検、	ポンプ室内等清掃、水抜清掃	専門的技術を要するため
	産廃処理	有害動植物駆除等	有害動植物、粗大ゴミ、残材	量が多い場合委託

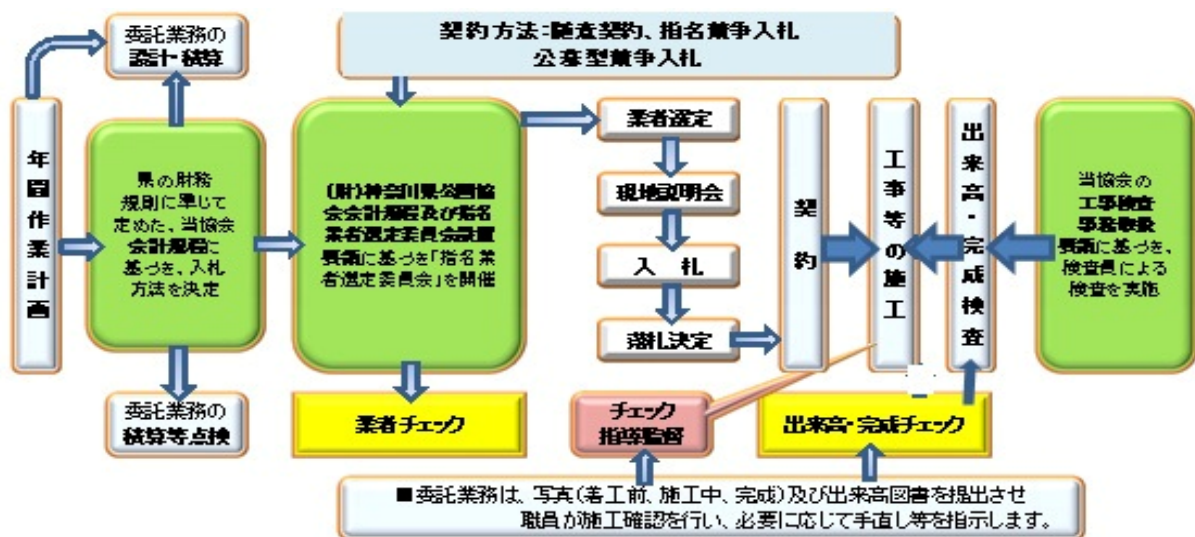
イ 委託予定業務

様式第3号「委託業務一覧表」のとおり

ウ 委託業務点検、チェック、指導監督について

委託業務の発注は時期を逸さないよう、年間作業計画を定め、計画的に委託します。

委託業者には、園内通行許可証の発行、徐行運転、バリケード等安全対策を徹底します。



計画書5 「緊急時の体制」

本公園は、東丹沢から連なる1本の尾根からなるため、傾斜地が多く、急な階段や斜面での利用者の転倒事故、気象災害による斜面の崩落等の可能性があげられます。こうした特性を踏まえ、私たちはこれまで安全教育、施設点検、情報収集等を行い、事件や事故、気象災害等の未然防止に最善と尽くし、大きな人的、物的被害を防いできました。

今後も日頃より緊急時に備えるとともに、これらが発生した場合には利用者及び地域住民の安全確保を第一に、迅速かつ適切な措置を講じます。

(1) 事故や災害発生時などの緊急時の体制及び初期対応について記入してください。

事件、事故の発生時及び災害が予測される場合、勤務時間内については、勤務中のスタッフが速やかに配備体制に着手し、初期対応を行います。

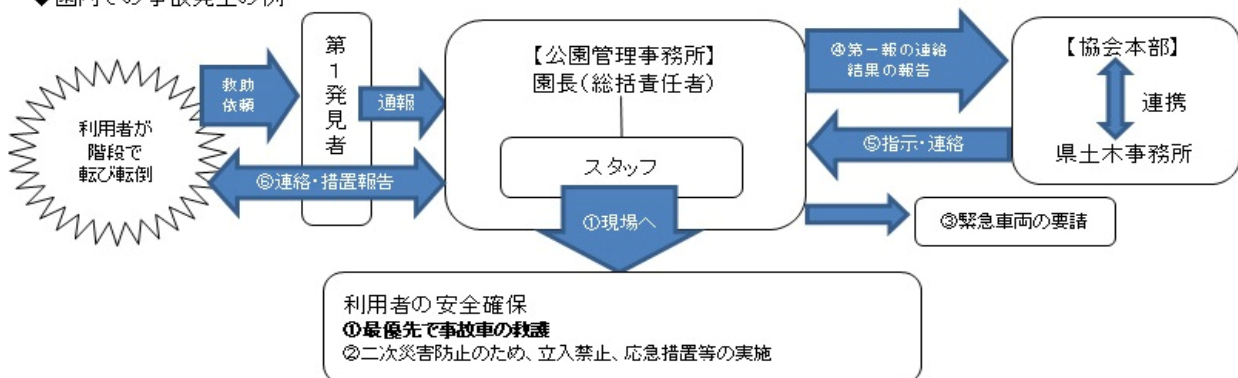
勤務時間外については、委託警備業者や関係機関との連絡網で連絡を取り合い、状況に応じて**緊急時対策連絡網**により職員参集を行います

ア 事件、事故発生の場合

園内で事件、事故が発生した場合には、次の配備体制で初期対応に当たり、「人命を第一優先」とした迅速な行動を行います。

事件や事故後には、原因の究明及びその経過や対応を記録し、これまでの履歴と合せデータに保存し今後の管理に活かすことで、再発防止に努めます。

◆園内での事故発生の例

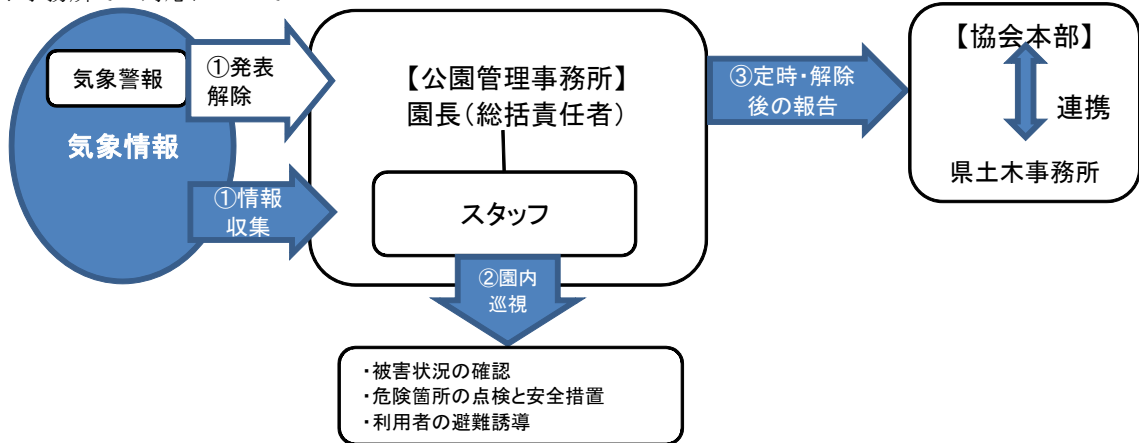


- ① 作業スタッフが現場へ急行、利用者の立場に立った被害者の救護や応急手当、火災の場合には消火活動を実施
- ② 二次災害の防止のための立入防止措置、避難誘導
- ③ 状況に応じ、消防車、救急車等の緊急車両を要請
- ④ 発生の第一報やその後の状況、結果を「事故報告書」として関係機関に連絡、報告
- ⑤ 協会本部及び県からの指示、指導に対応
- ⑥ 被害者及び発見者への措置状況の報告

イ 大雨、暴風、落雷、大雪等による災害発生が予測される場合

大雨、暴風、落雷、大雪等が予測される場合には気象状況に関わる情報を早期より収集し、気象庁より警報が発令された場合や警報発令に至る恐れがある場合は、当協会の災害対策活動指針に基づいた警戒配備体制で警戒に当たります。

◆事務所での対応について



- ① パソコンや携帯電話からの防災情報メール、インターネット気象情報の収集
- ② 作業スタッフが安全に留意しながら園内をパトロールし、被害状況の確認、危険箇所の重点点検と安全措置の実施、利用者の帰宅要請、避難誘導

重点 点 検 箇 所	大雨時	池や排水施設など雨水が集中し冠水の危険が高い箇所や、土砂流出の危険がある箇所
	暴風時	工作物、看板、樹木の枝折れ等
	落雷時	電気設備、放送設備等
	大雪時	スリップや転倒事故の危険が高い階段や坂路、樹木の枝折れの有無

- ③ 公園管理事務所、協会本部に連絡指示体制を確保し、県厚木土木事務所と公園協会本部への定時または警報解除後の被害状況報告

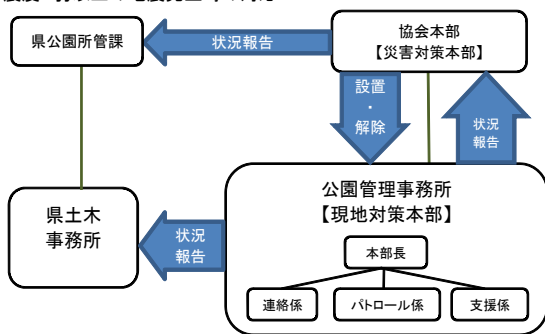
ウ 大雨、暴風、落雷、大雪等による災害が発生した場合

「事件や事故が発生した場合の体制」と同様の体制により、初期対応として作業スタッフが現場へ急行し、被害者の救護や二次災害の防止、現場の応急処置等を行い、状況に応じて救急車等の緊急車両の要請や復旧業者への要請を行います。

エ 大地震が発生した場合

大地震（震度5弱以上）が発生した場合には、**災害対策活動指針**に基づき職員を参集し、本部内に**災害対策本部**を、公園管理事務所内に**現地対策本部**を設置し、私たちが管理運営する施設全般の災害対策活動を統括的に行います。

◆震度5弱以上の地震発生時の対応



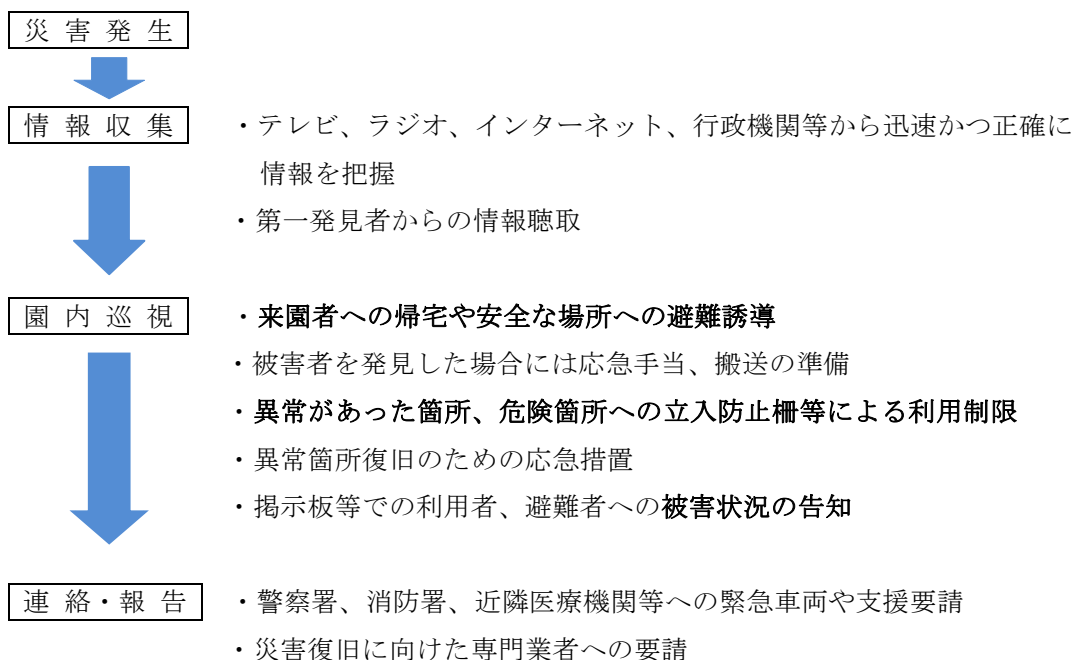
◆現地対策本部役割分担表

職名	分担業務	備考
本部長	災害対策業務の統括、現地対策本部の総括	・園長(不在時は副園長)
連絡係	・緊急連絡網による所属職員への連絡と被害確認 ・緊急車両の要請 ・被害情報等の収集、報告、整理 ・災害対策本部及び県土木事務所への報告 ・関係機関との連絡調整、問合せ対応	・副園長(不在時は公園管理主任) ・利用受付スタッフ
パトロール係	・園内を安全を確認しながらパトロールを実施 ・被害状況を把握し本部長に報告 ・来園者の避難誘導 ・二次災害の防止のための立入防止や応急措置	・公園管理主任(不在時は利用受付管理主任) ・作業スタッフ
支援係	・避難した人に対するの応急手当 ・広域避難地の機能発揮のための行政との連携 ・防災施設の稼働	・利用受付管理主任(不在時は利用受付スタッフ) ・利用受付スタッフ ・作業スタッフ

(2) 災害時の避難誘導、利用制限等も考慮した連絡方法、対応

ア 災害時の連絡方法と対応

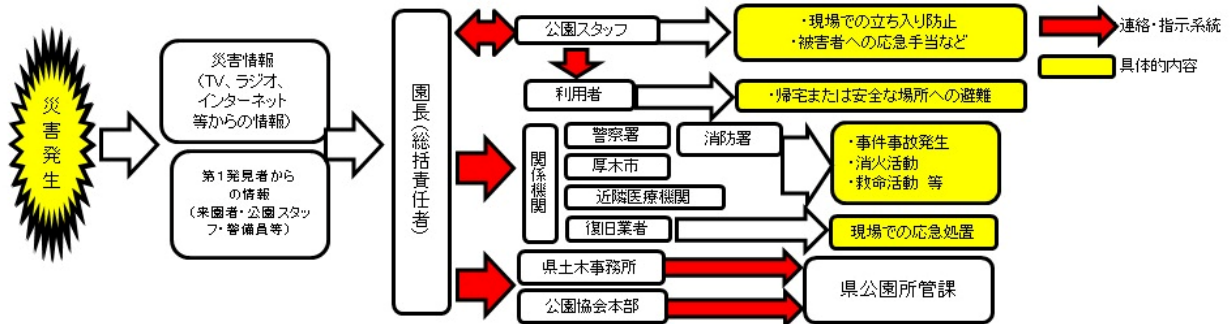
大雨洪水や大地震等の災害が発生した場合には、園長（不在時は参集したスタッフの中から）を総括責任者とした上で、関係機関への連絡及び対応を行います。また、緊急連絡体系については、県の防災体制の下で対応します。



イ 災害時に備えた日常対応

火災や災害等の際に適切な行動や救命、応急手当を全スタッフが速やかに行い被害を最小限に抑えられるよう、日常より災害時に備えた対応を行います。

◆災害発生時の対応



- ①災害時に連絡体系に基づいた円滑な情報伝達や行動がとれるよう、朝礼やミーティングを通じて日常より情報の共有、意識の統一を図ります。
- ②管理事務所内にはAEDを常備し、専門員以上のスタッフには日本赤十字社救急法救命員の資格を取得させて、適切な操作と救命措置をいつでも行えるようにします。
- ③消防署や地域の協力も得て、全スタッフが参加する防災訓練、救命講習を年1回以上実施します。
- ④消火器等防災設備の定期稼働点検を行います。

計画書6 「人材育成計画」

(1) 公園の管理運営に携わる職員の資質向上についての考え方(方針)を提案してください。

私たちは、公園管理におけるプロフェッショナルとして常に質の高い公園管理運営を目指し、施設の安全管理、接遇、快適な公園管理の3本柱をテーマに、技術の総合力を向上させるため、職員の研修を実施しております。現在では、来園者に対して気軽に挨拶を行い安心して快適に過ごせる公園へと変化し、取組の成果を発揮しています

ア 職員資質向上の考え方

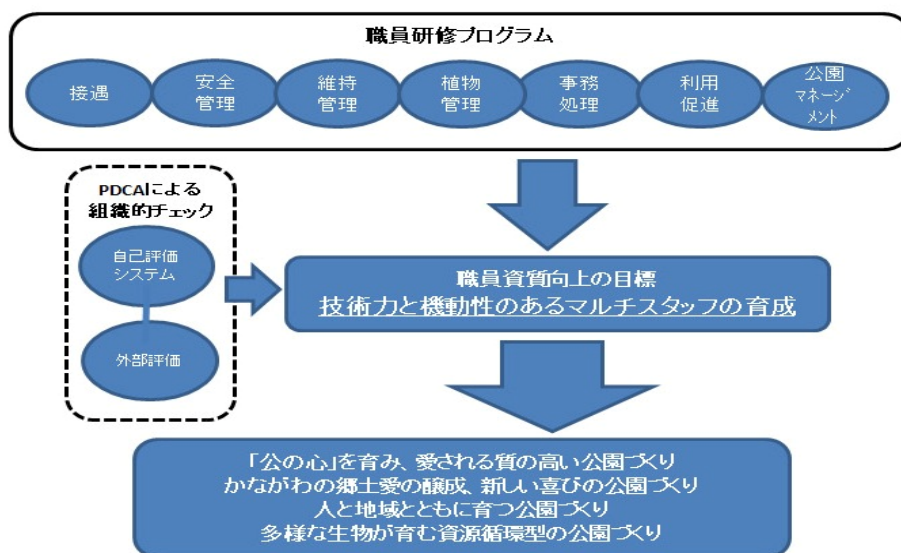
私たちはこれまでの方針と研修プログラムを継続しつつ、向上心を持って研修プログラムの内容充実を図り、テーマを「技術力と機動性のあるマルチスタッフの育成」として、さらなる職員の資質向上を図ります。

イ 外部評価員による職員教育と自己評価による資質向上

公園の日常の施設管理や利用者対応など、第三者の意見を尊重し点検するとともに、協会が独自で設定した自己評価点検により自らの意識改革と資質の向上を図ります。

ウ 新たな研修プログラムの導入

接遇研修をより効果的なものにするため、※ロールプレイング方式を取り入れたものや、近年公園内でも活発化している市民活動に対応するボランティアコーディネート研修等も新たに導入し、技術の向上、職員の資質向上を図っていきます。

**※ロールプレイング**

現実に起こる場面を想定して複数の人がそれぞれを演じ、疑似体験を通じてある事柄が実際に起こった時に、適切に対応できるようにする学習方法。

(2) 公園の管理運営に携わる職員の資質の向上について、具体的な計画

七沢森林公園は、東丹沢に連なる豊かな自然環境、県民参加型の公園管理運営、それを求めて首都圏も含めた多くの方々が訪れる等の特性があります。また、丹沢山塊との連続性から、園内に野生動物も入りこみ、それらが媒介しているといわれているヤマビルの被害がここ数年で増えているという傾向もあります。このような特性や状況から私たちは、「**技術力と機動性のあるマルチスタッフ育成**」を図ると共に、快適な利用環境を整えるためのヤマビル等の対策や、厚木市と連携して推進している森林セラピー等の効果的なプログラム実施等に向けた研修等も実施し、公園管理運営に役立つ職員研修を実践します。

■ 研修計画一覧

区分	研修項目	目標	内容	講師	頻度	H21～25の職員研修方針	
継続研修	接遇	朝礼実施	意識改革、業務確認、安全確認	挨拶唱和、業務ミーティング	園長	毎日	確実な業務推進及び気持ちの良い接客の日常化を目指す
		接遇研修	サービス向上、気持ちの良い利用者対応	挨拶、会話等の教育指導	特別指導員	年1回	より質の高い意識と接客対応を目指す
	事務処理	事務研修	確実に迅速な事務処理	事務処理方法の習得	経理担当職員	適宜	業務の効率化及び事故防止
		安全管理	個人情報取扱研修	サービス向上、的確な業務推進	情報の適正利用及び管理の習得	総務担当職員	年1回
	緊急時対応研修		火災時の的確な対応	防災訓練、応急手当実習	外部講師等	年1回	火災の未然防止及び発生時の的確な行動の担保
			震災時災害時等の対策	救急法救急員研修	外部講師等	年1回	災害時でも落ち着いて的確な行動をとる
	維持管理技術研修		遊具での事故防止	遊具点検研修の実施	外部講師等	年1回	点検不備及びそれに伴う事故ゼロを目指す
	労働安全衛生研修	労務上の事故防止	振動工具安全衛生研修の実施	外部講師等	年1回	作業上の事故を未然に防ぐ意識の醸成	
	植物管理	維持管理技術研修	樹木の適正管理、公園の景観整理	樹木剪定研修の実施	特別指導員	年1回	剪定技術の他、公園全体のより良い景観づくりを目指す
		維持管理技術研修	樹木の適正管理、薬剤使用の安全確保	樹木病虫害研修の実施	特別指導員	年1回	薬剤の安全使用を確実に実施していく
公園マネジメント	外部セミナー参加	公園マネージメント能力の向上	公園マネージメントセミナー等への参加	外部講師等	適宜	効果的効率的な公園運営管理を目指す	
新規研修	接遇	苦情対応研修	的確で、気持ちの良い接客	苦情対応ロールプレイング研修の実施	園長	月1回	的確な初期対応の確立を目指す
	公園マネジメント	ミーティング実施	意識改革、業務確認、安全確認	全体業務内容及び進捗確認	園長	月1回	公園の全職員に公園管理運営方針、実施方法を浸透させる
	利用促進	ボランティアコーディネート研修	サービス向上、利用者の安全確保	ボランティアの安全確保、対応方法の習得	外部講師等	年1回	ボランティア活動を的確にサポートする技術習得を目指す
公園独自研修	安全管理	野生生物等研修	安全、快適な公園利用者サービス	ヤマビル対策の習得	外部講師等	年1回	ヤマビルの被害を最小限に抑えることを目指す
			安全、快適な公園利用者サービス	丹沢の野生生物生態理解	外部講師等	年1回	野生生物の行動を踏まえた安全管理、維持管理をマニュアル化
	利用促進	展示手法研修	サービス向上、展示室の魅力アップ、利用促進	博物館等の見学研修	外部講師等	年1回	魅力ある展示方法により、利用促進を図る
		森林活用研修	サービス向上、公園の魅力アップ、利用促進	森林療法セミナー等への参加研修	外部講師等	適宜	自然を活用した具体的な魅力づくり方法の構築を図る

計画書7「諸規程の整備」

私たちは、都市公園法に基づく「公の施設」を県の代行者として管理運営する公益法人であることを常に認識し、県民に対し真摯で公明正大な心で接し、快適な県民生活の向上に寄与することを目標に、職員の雇用から就業、給与等運営に必要な諸規定を、次の通り定め、職員はこのことを十分自覚し、責任を持って公園管理業務に従事しています。

(1)就業、給与、決裁、会計のそれぞれの取扱いについて**ア 就業・給与**

- 職員の就業については、当協会の業務に常時従事する者の就業について規定した「財団法人神奈川県公園協会職員就業規程」において、必要事項を定め適切に運用しています。
- 給与については、当協会の就業規程第28条に基づき「財団法人神奈川県公園協会職員給与規程」を定め、職員の給与や手当について必要事項を規定し適切に運用しています。
- 臨時職員の雇用等については、「財団法人神奈川県公園協会臨時職員の雇用、給与、勤務時間等に関する規程」において、専門員、パート職員等雇用に関し必要事項を定め、適切に運用しています。

専門員：専門的分野の知識、経験豊かな人材を広く公募し、民間人材の雇用機会の拡大を図る。

イ 決裁

業務執行並びに人事等に関する決裁については、「財団法人神奈川県公園協会職務権限規程」において、理事長等の決裁事項など必要事項を定め、適切に運用しています。

園長決裁権限の強化：公園管理業務の緊急時に備え小破修繕等の執行権限を付与。

ウ 会計

当協会の会計処理の基本事項を「財団法人神奈川県公園協会会計規程」で定めているほか、関係要領等を整備し、会計、経理の公正、効率的執行を行っています。

また、業務の適正かつ効率的な執行を行うため、「財団法人神奈川県公園協会内部指導検査要領」を定め、各業務の実施状況の把握、点検、検査、指導を行っています。

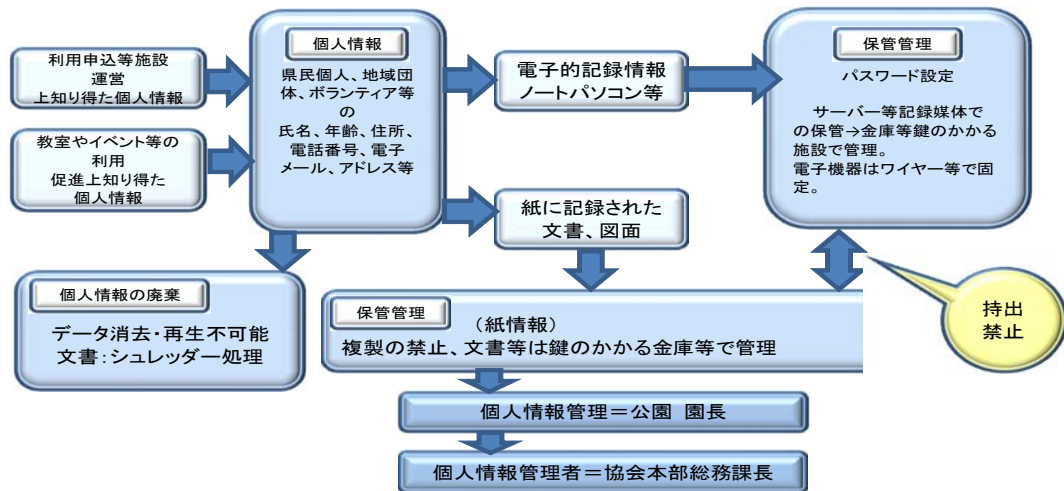
内部指導検査要領に基づく検査体制等

検査の範囲	① 会業務の実施に関する事項 ②協会の財務及び会計に関する事項 ③その他理事長が必要と認める事項				
検査体制	検査総括 3名	総務課長 経理課長 公園課長	主任検査員 6名	毎年度、職員の中から理事長が任命する	検査の実施は、 3班9名体制で行う
対象箇所	都市公園課所管の公園及び自然公園課所管のビジターセンター等				

(2)個人情報取扱い、職員への周知徹底等について

当協会が取り扱う個人情報は、各公園において活動するボランティアや各種行事の講師と参加者、スポーツ施設等有料施設の申し込み利用者などの個人情報及び本部で扱う各種個人情報がありますが、当協会では、県の個人情報保護条例に基づき「財団法人神奈川県公園協会個人情報保護規程」を定め、同規程第9条を受け作成した「神奈川県公園協会が保有する個人情報の扱いに関するガイドライン」に沿って適切な運用を行っています。

■個人情報のガイドラインと管理体制～ガイドラインの流れ～



イ 職員への周知徹底

個人情報を扱う窓口や事業担当などの職員が意識を持って管理することが重要ですので、毎年実施する職員研修及び各公園の全体会議等において、特に、

- ① 利用目的を明確にして、必要以上の個人情報は保有しない。
- ② 利用目的以外に、個人情報を利用・提供しない。
- ③ 本人から直接個人情報を取得する時は、利用目的を明示する。
- ④ 個人情報の漏洩防止措置を行う。
- ⑤ 知り得た情報を他人に知らせたり、不当な目的に使用しないことの周知徹底を図ります。

ウ 関係法令の遵守

県立都市公園は、都市公園法に基づく「公の施設」であるため、指定管理者は県の代行者として、地方自治法を始め、都市公園法、同法施行令、県の都市公園条例等関係規則や労働基準法などを、十分理解し、公園管理運営を行う責務があります。また、公園管理施設の安全の保持や県民が快適に過ごせる場を提供するためには、設備点検に関する法律や衛生的環境の確保に関する法律、消防法等指定管理者として各種法令を熟知しておく必要があります。

私たちは、職員研修や講習会の受講等により職員教育を行い、各種法令を熟知したうえで法令を遵守し、適正な公園管理運営を行います。

エ 情報公開・守秘義務

私たちは、業務上知り得た情報やその内容を第三者に漏洩しないことなど守秘義務を守りますが、情報公開では、県の情報公開条例に基づき定めた「財団法人神奈川県公園協会情報公開規程」により、指定管理業務で知り得た情報や文書は、規程第5条に記述されている個人情報等の除外事項を除き、情報開示をします。

オ 文書の管理・保存

当協会が作成又は受領した文書等は、県の文書管理規程等に準じ定めた「財団法人神奈川県公園協会文書等管理規程」により、適正に管理・保存します。

計画書 8 「公園の安全管理」

○当該公園で想定される安全確保の方策について、項目をあげて提案してください。

本公園は、丹沢大山に連なる起伏に富んだ地形の都市公園であるため、常に緊急時の対応を念頭においた安全で快適な管理運営を行うことが大切です。

予想される事態に対して迅速に対応できるよう日常訓練や配備体制、関係機関との速やかな連絡・連携によって緊急時に備えます。

私たちは、常にきめ細かい注意を払うことで事故の発生を未然に予測する、「小さな傷を早期に発見」を心がけた安全管理を徹底します。

(1) 施設の安全管理について (安全管理の指針(マニュアル等)の整備、安全対策の研修の実施に留意してください。)

ア 園内施設全般の安全管理方策

(ア) 各種施設点検の実施

私たちは、これまで日常巡視や、遊具を始め各種施設の目的、関係法令に応じた定期、法定点検を確実にを行い、安全確保に努めてきました。今後についてもこれを継続しつつ、施設の状態の経年変化に合わせ点検内容、項目を随時更新します。

◆施設点検実施計画

点検名称	点検箇所	回数	点検者	報告先	適用マニュアル	
日常巡視	園内全域	毎日1回	公園管理主任・作業スタッフ	園長	園内巡視マップ・重点点検箇所チェックリスト	
施設点検パトロール		年1回	園長・公園管理主任・本部職員	県土木事務所・協会本部		園内巡視マップ・重点点検箇所チェックリスト
重点点検	重点点検箇所	随時	園長・公園管理主任・作業スタッフ	県土木事務所・協会本部	県立都市公園維持管理マニュアル(共通編・各公園編)	
遊具安全点検	遊具	月1回以上	作業スタッフ	協会本部		遊具点検チェックリスト・遊具の安全に関する規準(案)
遊具定期点検		年1回	専門業者	県土木事務所		
各施設・法定点検	各施設	各施設毎	直営または専門業者			核施設点検マニュアル

(イ) 各種マニュアルの活用と整備

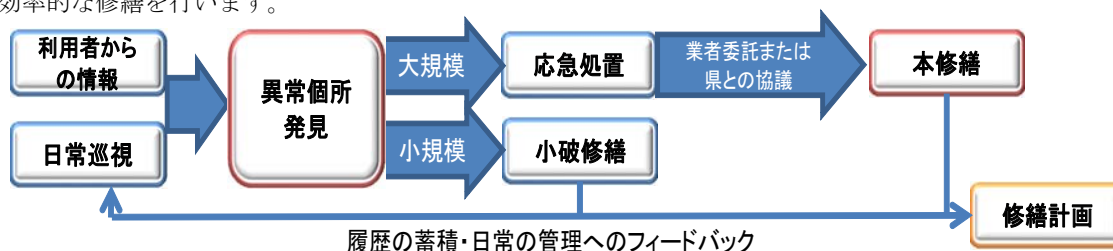
県立都市公園維持管理マニュアルを管理運営全般の総括的マニュアルとして、また、遊具を始めとした各施設、工作物のマニュアル、園内重点点検箇所マップ等を整備、活用し、スタッフの対応基準の明確化や意識統一に努めてきました。今後、さらに不足な部分については新たにマニュアルを整備し、統括した安全管理を意識して系統的な整理を行うとともに、それぞれの内容を適宜更新します。

また、状況によっては緊急性や柔軟性を要する様々なケースが考えられますので、マニュアルに頼るだけでなく、これまでの経験も生かした臨機応変な対応を実践します。

(ウ) 点検と連動した速やかな施設修繕の実施

巡視や点検、または外部からの情報等により異常箇所を発見した場合には、小破修繕等規模に応じて迅速な復旧を行うとともに、大規模な事案は立入防止措置や応急処置による仮復旧を行い、安全を確保します。

修繕結果については、履歴として蓄積し、以後の維持管理へ反映させることで危険の早期発見と計画的、効率的な修繕を行います。



(エ) 施設賠償責任保険への加入

園内での万が一の事故に備え、当協会が管理するすべての都市公園において、施設賠償責任保険に加入します。

イ 主な施設の安全管理方策

施設名	安全管理の考え方
樹林地	<ul style="list-style-type: none"> ● 樹林の手入れが行き届いていない区域では、枯損木や枯枝の発生の可能性が高く、重点的なパトロールエリアとする ● 斜面の倒木の危険性がある高木をチェックし、定期的に状況を把握する ● 危険な生物（スズメバチ等）の目撃情報の収集と早期発見に努めるとともに、被害予防、危険生物等の研修会を実施する ● 不快な生物（ヤマビル）についても、草刈りや落ち葉かき等を実施し、園内の乾燥化に努めるとともに、予防研修会へ参加し、対策のための情報収集とそのフィードバックを行う ● 防犯、防火対策としての下草刈り等の実施する
アスレチック遊具	<ul style="list-style-type: none"> ● スタッフが月1回以上の安全点検を実施。目視、触診、打診等で確認する ● 専門業者による定期点検を年1回実施、点検後は点検済みシールを貼付して安全性を明示する ● 異常があった場合には、利用を中止し、専門業者に精密点検や修理を依頼する ● 年1回、公園職員を対象とした遊具点検に関わる研修会を開催する
沢の散歩道の園路	<ul style="list-style-type: none"> ● 地形的に周囲から見えにくいこと、人通りが少ないことから、毎日パトロールをおこない、防犯等安全対策を図る ● 特に、デッキ状の木製園路については、手すり、床部分の腐食等を目視、触診、打診等で確認する ● 湿気があり、ヤマビルが比較的多いことから、忌避剤（消石灰等）の散布を適宜行い、予防に努める
園路・階段（上記以外）	<ul style="list-style-type: none"> ● 丸太階段の踏面の喪失の補修や、横木、杭木の腐朽、ボルトの緩み等を重点的に点検する ● スリップ防止のため、大雨後、大雪後の清掃、除雪を速やかに実施する ● 園路沿いの手すりの腐朽、ボルト等の緩み等を重点的に点検する
展望台	<ul style="list-style-type: none"> ● 手すり、デッキの床の腐朽、ボルト等の緩みの安全点検を実施。目視、触診、打診等で確認する

ウ 施設運営面での安全管理方策

施設の適切な安全管理に加え、運営面における安全管理方策の徹底により人的ハザードの排除に努めます。

(ア) 作業スタッフの安全確保

- 労働安全衛生規則等の関係法令を遵守します。
- 労働安全衛生や作業用機械の操作、薬剤の散布などに関して
の**職員研修の実施**や**〇J T**による、安全意識の向上を図ります。
- 高度な技術、資格等を要する作業については、専門業者に委託します。
- 委託業者への安全指導、監督の徹底行います。



安全衛生教育

(イ) 利用者に対する安全確保

- 遊具を始めとした施設の正しい利用方法を情報提供します。
- 維持管理作業中の注意看板、立入防止柵などの設置を行います。
- 来園者の多い時は草刈り機等の管理作業を抑制します。



作業中看板の掲示

(ウ) ボランティア活動における安全確保

- ボランティアの行動内容を把握し、連絡体制を明確化します。
- ボランティアを対象とした安全確保のための研修を実施します。
- ボランティア保険の加入を推進します。

(2) 防犯対策の実施体制について

ア 昼間の体制

(ア) 利用者との連絡体制

園内の掲示板など主要な場所に管理事務所の**連絡先を明示**し、不審者や事件などの情報の共有を行い、万が一事件等が発生した場合に備えた連絡体制を整えます。

(イ) 維持管理上の対策

- 園路沿いや広場の周囲に、**死角となる場所や暗い場所を極力つくらない**よう、樹木の除伐や枝払い等を行い、景観的な面からの防犯対策を図ります。
- 広場、建物の周囲等を常に**清潔にし**、地域とも連携の上、青少年の「たまり場」をつくらないよう配慮します。

(ウ) 地域との連携体制

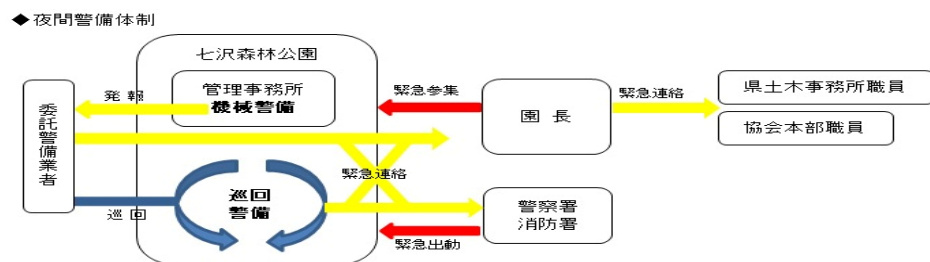
地域の防犯に関わる会議に出席し、地域の防犯パトロールを園内でも行ってもらうなど、**警察署や消防署、学校、地域の自治会との連絡を密にして**「地域の目」が行き届くような体制づくりを行います。

(エ) 年末年始の防犯体制

年末年始（12月29日～1月3日）については、職員が交代で園内を巡回し、トイレの清掃やペーパーの補充などを実施します。

イ 夜間の体制

- 管理棟には**機械警備装置**を設置し、建物警備を通年、警備業者に委託します。
- 機械警備の委託業者への指導、業務チェック体制を徹底するとともに、連絡体制の徹底を図ります。



計画書9「利用者への対応」

私たちは、公園ごとに特色ある都市公園を管理してきた経験と実績を踏まえ、来園者のみならず、これから訪れる利用者にも満足していただくため、公園に対する疑問や質問に応え、快適で楽しい利用を提案・サポートできる「パークコンシェルジュ」を目指します。

(1)接客対応及びその研修等について**ア) 公園での出会いは、あたたかい真心こもった挨拶から**

「いらっしゃいませ」という挨拶は、一方通行になりがちな挨拶です。私たちは、来園者とコミュニケーションをとることが重要と考えていますので、会話のキャッチボールがしやすい「おはようございます」「こんにちは」など、温かい心からの挨拶をもって、来園者をお迎えます。

イ) 利用者の目線で応えます

1人1人の利用者に対し関心を持ち、相手が何を求めているか、その人の目線に立ち接客を行います。利用者に関心を持つことで耳をかたむけ、利用ニーズを先読みし、お応えできると考えます。

ウ) 公園管理事務所は‘公園インフォメーションセンター’

公園管理事務所は、公園のインフォメーションセンターとして位置づけ、来園者がいつでも立寄り、気軽に公園の情報を収集できる明るく快適な空間づくりを行います。

本公園への来園の有無にかかわらず「公園」に関心のある全ての利用者に対し公園の素晴らしさと情報を提供することが私たちの大切な使命と考えています。対面だけでなく、電話やメールでの対応にも爽やかさと真心をこめて接客します。

エ) 改善’ に向け走り続けます

私たちは、これまで「親切で丁寧な接客」を目標に、

①朝礼での挨拶唱和**① 内部研修等による公園及びその周辺情報の取得****③特別指導員による接遇（CS）研修と接客対応評価指導**

に取り組み、職員の意識向上を図ってきました。特に特別指導員の接客対応評価指導では抜打ちチェックによる評価を受け、不適切な部分については真摯に受け止め改善するなど、職員の意識改革が進み効果が顕著に表れています。

これからも、接遇向上プログラムを継続して実施し、常に‘改善’の姿勢を保ちます。

※パークコンシェルジュ

コンシェルジュ【concierje】とはフランス語で「重要な建物の門番」という意味。現在では主にホテルで宿泊客の求めに応じ、街の地理案内や交通機関・食事の予約などの手配をする係のことをいう。

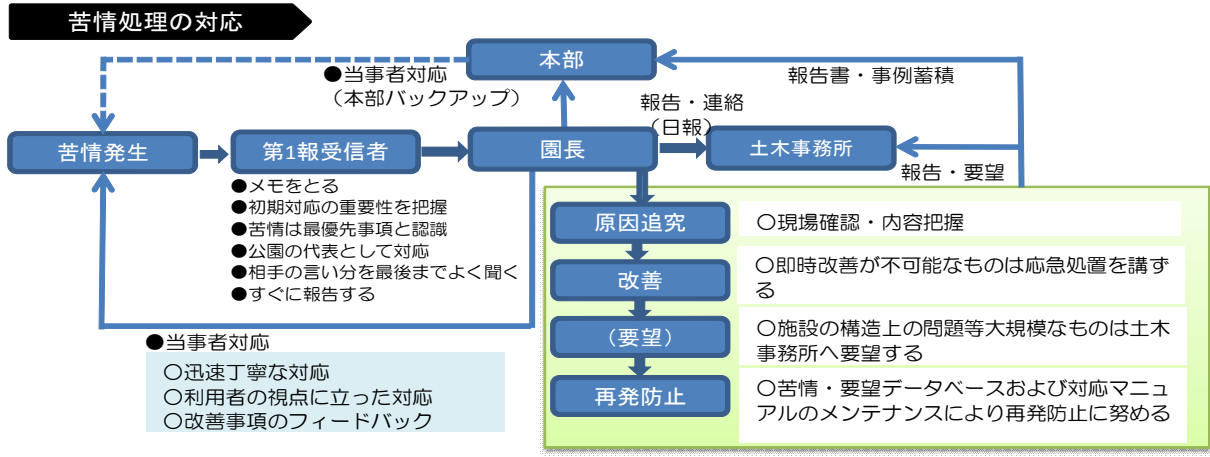
私たちはこの役割を公園の案内係として捉えました。法的・道理的に問題がない範囲で要望などの相談に乗ることができ、快適で楽しい利用を提案する利用者のパートナーをパークコンシェル

(2)苦情処理の対応及びその研修等について**ア) 苦情は貴重な情報源**

不満を持った時に苦情を申し立てるのはごく一部のみに過ぎません。多くの方は黙って次回から本公園へ来なくなってしまうかもしれません。または、管理者に対して大きな不安と不満を抱えるでしょう。このようなことを回避するため、苦情は貴重な情報源であるとともに利用者の期待の現れであるという姿勢で、迅速かつ丁寧で適切な対応を実施します。

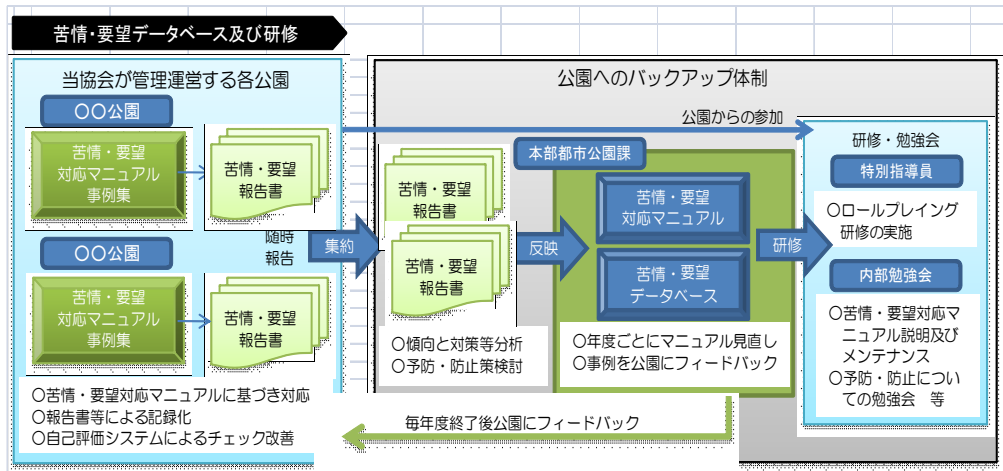
イ) 柔らかい心で根気強く

公園は不特定多数の方が利用するところであり、利用者の価値観も千差万別です。管理事務所には時には理不尽で不適切な苦情や要望が寄せられます。私たちは、そのような利用者に対しても、柔らかい心をもって根気強く話合うことで、意見の根幹を探り道理を欠くことのない解決に努めます。



ウ) 情報源として活用するために

苦情・要望はしっかりと記録し、県土木事務所へ報告します。また、報告書を本部で集約し、苦情・要望データベースとして、当協会が管理する各公園の事例を共有するシステムを構築します。このシステムは、情報の集約、マニュアルとデータベースへの反映を繰り返し、公園にフィードバックすることで苦情・要望対応マニュアルの見直しと事例集のメンテナンスを行います。



蓄積された情報をもとに、苦情対応のロールプレイング研修を実施し、常に柔らかい心で根気強い対応ができるよう訓練します。また、苦情・要望対応マニュアルの説明及びメンテナンスの重要性など他の公園の職員と合同勉強会を開催し、苦情予防・防止に努めます。

(3) 利用者への公園利用指導及びその研修等について

ア 思いやりの心をもって、みんなで創る快適な公園

公園管理事務所に人員を配置することの大きな役割の一つが利用指導・案内と考えています。公共の空間である公園で、誰もが快適に楽しく過ごすためには、公平で公正な利用と他人を思いやる気持ちがとても大切です。

私たちは公園利用のルールを解りやすく伝え、1人1人の公園利用者が他人を思いやりみんなで快適な公園を創る重要性に対し、理解と協力・参加・賛同を求めます。

当協会が実施する利用指導の手段



火気の使用、施設の破壊・汚損	①②③④⑤⑥⑦	危険なスポーツ(スケートボード等)	①②③④⑤⑦
オートバイ乗入等	①②③④⑤⑥⑦	犬の散歩(糞・リード)	①②③④⑤⑥⑦
動植物の採取、立入禁止区域	①②③④⑤⑦	ゴミの持ち帰り	①②③④⑤⑥⑦
無許可の占使用	①②③④⑤⑦	遊具等施設の利用の仕方	①②③④⑤⑥⑦

マナー違反者には遵守事項を十分説明し、自主的な解決を促す。

※数字は五箇参照

<ul style="list-style-type: none"> 野生動物等への注意喚起(野生サル、ツキノワグマ、ヤマビル等) 公園の場を使った大規模なイベント等を実施する際の届け出の必要性について 公園内での火気使用についての説明

イ 親切で丁寧な有料施設等の受付案内

公園の施設を利用するときには申し込みが必要です。園内にどのような施設があり、どのような方法で申し込むかなどパンフレットやWEBサイトでお知らせし、多くの皆様に情報を提供します。また、窓口では常に親切で丁寧な受付案内を実施します。

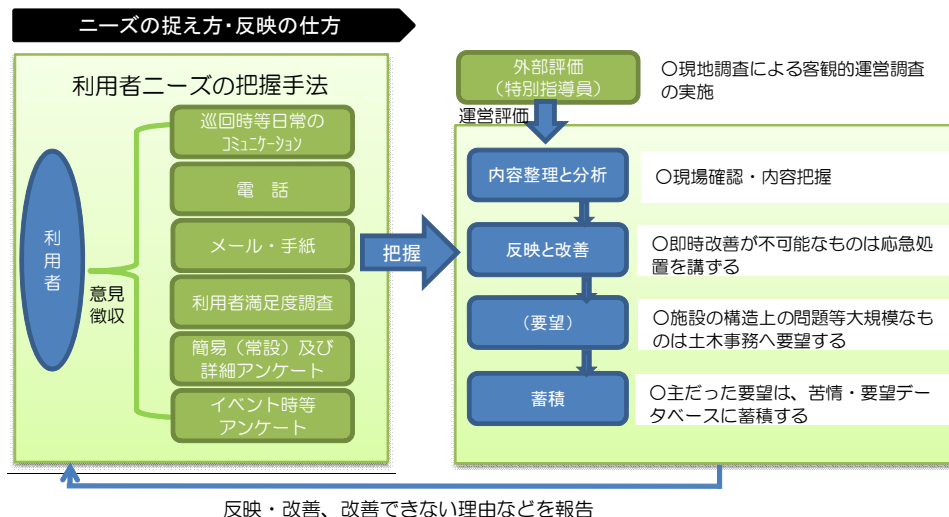
ウ 公平で公正な利用を保つために

公平で公正な利用を保つには、利用指導をする職員同士が同じ目線で情報を共有し、利用者に対応しなければなりません。内部研修において都市公園条例第3条「行為の制限」及び第5条「行為の禁止」など公園を利用するに当たって必要な関係法令やルールを理解し習得するほか、ミーティングや他の公園との合同勉強会を通し、公平で公正な利用について事例と情報を共有します。

(4) 利用者のニーズの捉え方及び反映について

ア 利用者の満足度を高めるために

ニーズを把握・分析し、結果を管理運営に反映していくことは、利用者(顧客)満足度を高めるために重要です。日々のコミュニケーションや電話、手紙(メール)、アンケート等でいただいた利用者からの貴重なご意見は、反映と改善に努め、その結果を利用者へフィードバックします。



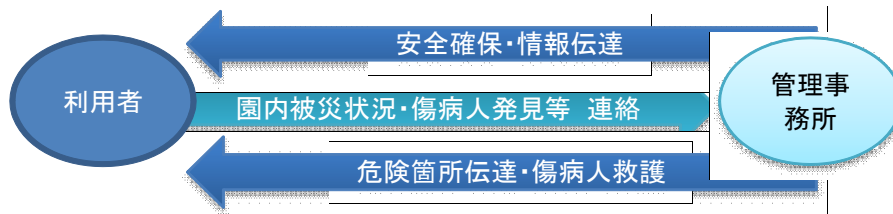
イ 外部評価によるニーズの把握

特別指導員による現地調査により、客観的に運営を評価してもらい、指摘事項や意見など評価結果は業務改善項目として整理しデータ化するとともに順次対応します。

(5)災害時の活動及び利用についての説明及び広報について

ア 災害時が発生したら

管理事務所の開所時間内に災害が発生したときには、来園者の安全確保と混乱回避を第一とし、放送や巡回（口頭）により正確な情報を提供するとともに、園内の危険個所の調査、避難誘導を行います。



※災害発生時の連絡及び対応体制は「緊急時の体制（２）」に基づき実施します。

イ 利用についての周知

発災により園内施設の利用に制限（例えば、崩壊崩落等や救護施設の設置など）が発生することが予想されます。私たちは放送や巡回で周知するほか、園内図に制限個所を明確に表し掲示するなど、伝え漏れが発生しないように努めます

ウ 災害への備えとしての広報

災害が発生した時に、本公園に避難してきた被災者の混乱を最小限にするため、日頃から公園利用者や地域の方々に避難場所に対する認識を与え安心感を提供することが必要と考えます。

私たちは県土木事務所や厚木市・地域自治会などの自主防災組織と、災害直後・復旧時の園内利用や注意事項について協議調整し、ホームページや園内掲示版などの広報媒体を利用し周知することに努めます。

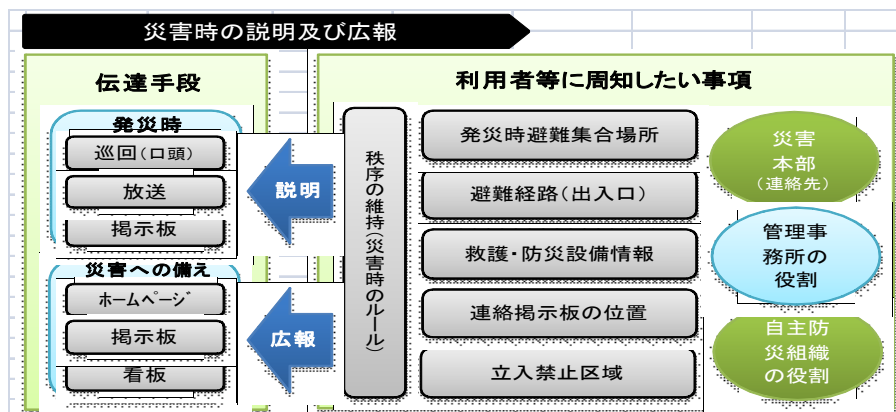
エ 安心への配慮

人は手を繋ぐことでストレスや不安が軽減されるといいます。私たちは、動揺が特に激しい利用者に対しては、なるべく「手を取り目を見て」話しかけることにより安心感を与えます。

発災時は特に「ゆっくり・はっきり」とした落ち着いた口調で対応できるように職員に周知・訓練します。

オ 苦情要望には優先順位をつけます

発災時は混乱が予想されるため、きめ細かに苦情要望に応えることができません。発災初期においては安全及び人命にかかわることを最優先とし対応します。そのような私たちの活動（行動）について、優先事項の明文化等により被災者（利用者）に理解と協力を求めます。



計画書 10 「利用促進方策」

公園をより多くの人に知ってもらい、利用いただくためには、「公園の魅力や資源の発掘、活用プログラムへの展開、情報発信(案内)、地域や県民との協働による実施(運営)、次回へのフィードバック」という、利用促進に関する取り組みをトータルにプロモートすることが重要になると考えます。

利用促進の方策の提案にあたり、上記の考えを踏まえ、また、これまで30年以上にわたり県立公園等の利用促進に取り組んだ経験とノウハウ、及び、本公園におけるこれまでの利用促進の取り組みの成果を踏まえ、利用者のニーズに応え、地域の活性化やコミュニティの形成に繋がる利用促進の方策を提案します。

(1) 利用促進のためのイベントの開催について (閑散期の園内施設の有効活用についても記載して下さい。)

ア) 丹沢山麓から新しい里山文化の創造

これまで、四季折々に変化する雑木林をはじめとする本公園の里山的な魅力や楽しみ方をロハス的な発想や「食」を通じて楽しく、体験的に学べる里山の保全活動などにより、利用者の拡大と親しまれる公園づくりに取り組んできました。

平成23年度はこれまで実施してきました事業は原則的には、継続又は充実をはかります。

また、春には地域やボランティアグループ等と協調し七沢森林公園春の公園祭り「さくら祭り」を実施していきます。

(ア) 継続イベント等一覧

開催時期	イベント名	連携団体等	H21～H25の取り組み
春	さくら祭り	七沢観光協会等	継続充実
	みんなの花壇づくり	七沢幼稚園	継続充実
夏	夏休み木工教室	厚木市森林組合他	継続、充実
秋	七沢森のまつり(公園まつり)	七沢観光協会、玉川商栄会	継続、充実
冬	クリスマスイルミネーション週間	玉川商栄会等	継続、充実
通年	アルプホルン演奏会	玉川アルプホルンクラブ	継続充実。他のジャンルの拡大を目指す
	草笛・オカリナ演奏会	草笛の会	継続充実。他のジャンルの拡大を目指す
	アウトドアクッキング	七沢森林公園雑木林ファン倶楽部	石窯場の連携を図る
	森の手入れ活動	厚木市森林づくりボランティア協会	継続、充実
	里山自然案内	神奈川フィールドスタッフクラブ	継続、充実
	民話の語り部	厚木市お話会	全国の民話を収集展示。民話の語りのバリエーションも増やしていく。
	自動紙芝居等の展示(森の民話館の展示運営等)	自主運営	県土木事務所と調整を取り、館内のリニューアルを検討する
	クラフト教室	自主運営	継続、充実
	陶芸教室	地元陶芸家	継続、充実
	粘土体験	自主運営	学校、老人ホーム、障がい者施設などと連携した制作活動への展開
	楽焼体験	自主運営	継続、充実
森林セラピー体験	自主運営	継続、充実	

(2) 利用促進のための広報について

これまで、ホームページの開設をはじめ、市の広報や各種メディアを活用して、利用促進の広報を積極的に取り組み、広報関係者とのパイプを築いてきました。今後もこれらのパイプと広報媒体の特徴と目的に応じて使い分け、利用促進のための広報に取り組みます。

ア) 本公園における利用促進の広報媒体

ルート	媒体	特徴
協会独自	ホームページ	七沢森林公園サイトおよび公園協会「花と緑の情報サイト」で公園情報（場所、特徴、利用案内）や季節の見頃・見所情報をタイムリーに広範囲に発信する。また、桜情報など当協会が管理する公園で季節情報を配信するページを設け、参加公園同士が相互リンクを貼り新たな利用層の獲得を図る。
	園内掲示板	公園利用者に直接的に利用促進や公園の特徴や管理運営に関する情報を伝える
	パンフレット	公園情報の特徴や利用案内、季節の見頃・見所情報をコンパクトにまとめ公園で配布するとともに、各公園・県生涯学習総合センター等で配布
共 公	市広報	地域性を活かし、公園周辺の住民にイベントや見頃情報を発信する
連携	観光協会等	地域の観光振興にも繋がるものとして、観光ルートでの情報や関連企画の情報を発信する。また、神奈川県観光協会のウェブサイト「かながわNOW」に情報提供し新たな利用層の獲得を図る。
	外部ホームページ	環境イベントデータベース「環境らしんばん」や神奈川県生涯学習データベースシステム「PLANET かながわ」を活用し、公園のタイムリーで楽しい情報をWEBを通じて広範囲に配信する。
	交通機関（鉄道、バス）	交通機関が発行する情報誌などに情報を提供し、公園の紹介や沿線ハイキングルートなどに組み入れてもらい、広域的な利用促進を図る。
メディア	新聞	即時的な効果が大きいツールとして、イベントや見頃・見所情報をしタイムリーかつ、広範囲に発信してもらうため投げ込みをする。
	ミニコミ誌	タウンニュースや地域フリーペーパーにイベントや見頃・見所情報などの情報を提供し、地域の方々に情報の発信する。

イ) 新たな広報の取り組み

○小田急電鉄との連携による広報

小田急線沿線からの誘客（利用促進）を図るため、ウォークラリーや利用ガイドへの掲載、イベント開催のお知らせを最寄り駅へ掲示します。

ウ) 公園協会広報の活用

公園協会の広報媒体を活用し、各公園の情報をまとめてお知らせし、相乗効果での誘客を狙います。

○神奈川県公園協会「花と緑の情報サイト」

平成19年度は387,000件アクセス。今後も「さくら情報」「紅葉情報」「水遊び場情報」などの企画を実施します。

○季刊情報紙「かながわパークナビ」

公園の魅力や情報をお知らせするため、春と秋の行楽シーズンに合わせて発行。各公園及び観光協会など県内63施設に配布します。

○かながわ県立公園フォトコンテスト及びフォトコンテスト写真展の開催

各公園の紹介及び公園利用者への誘致等広報宣伝ならびに利用者の利便に供することを目的として平成20年度から開催しています。



七沢森林公園ホームページ

計画書 11 「地域や関係機関との連携」

本公園の管理運営の理念である「丹沢山麓に連なる里山文化の保全と創造」の実現にむけ、また、より多くの方に公園の魅力を楽しんで頂き、地域に愛され、地域振興に貢献する公園とするために、県民や地域、関係機関と連携しながら管理運営に取り組むものとします。

- 私たちは、本公園が地域や利用者の「新しい里山文化の創造」となることを目指し、開園当初から地域との連携、協働によるイベント開催などに取り組んできました。
- 平成2年4月の開園から20年あまりが経過した現在、地域の観光関係団体、地域住民、自然愛好家の皆さま等との連携や信頼関係もさらに進み、県民が公園を舞台としてさまざまな活動に取り組む基盤が厚くなってきています。
- 次期指定管理期間においては、これまでの取り組みをもとに「地域と共に育む公園」「地域に貢献できる公園」の実現に向けた連携を図るとともに、利用促進や災害時の対応に向けた関係機関との連携を強化します。

（1）県民及び住民参加、ボランティア団体による協働の取組みについて

私たちは、「協働」とは、本公園の管理運営の理念を達成するために、県民やボランティア団体と私たち指定管理者とが、互いに目的を共有し、対等な立場で相互理解のもと、お互いの持つノウハウや得意分野の技術を活かし、管理運営に取り組むものとします。

■本公園における協働した取り組み

テーマ	協働先	協働の内容	実績
里山保全	七沢森林公園雑木林ファン倶楽部	環境教育	継続
	厚木市森林づくりの会	樹林管理、	継続
	七沢里山づくりの会	樹林管理、炭焼き	継続
	上記市民団体等	石窯運営	継続
里山ガイド	神奈川フィールドスタッフクラブ	自然観察会	継続
自然音楽	玉川アルプホルンクラブ	森の癒しコンサート	継続
	草笛の会		継続
	オカリナの会		継続
	はごろも会（琴の演奏）		新規
文化継承	厚木市お話し会	民話の語り	継続
	日本わらべうた協会	わらべ唄の指導	新規
美化活動	愛の森学園（養護施設）	園内清掃作業	継続
花の名所づくり	七沢幼稚園	花壇づくり	継続
地域活性	地域観光関係団体等	健康づくり大学（自然と癒しを体験するイベント）の開催	継続・新規
		春及び秋の公園まつりの開催	継続
		ロハスフェスタの開催	新規

※七沢森林公園持ち込みイベント実施要領を制定し、市民の自主的な活動を支援しながら、公園利用者の利用促進を図っていく

○花の名所づくりとして、花木の植栽を行う花いっぱい山里プロジェクトを、地元小中学校の生徒たちや観光協会等と協働して実施します。

○薪を使った野外料理を多くの方が楽しめる石窯デイキャンプ場を里山保全団体等と協働して実施します。

○これまで地元観光団体等と協働で開催してきた公園まつりの他に、「環境」をテーマとした地元物産や品物、システム（活動等も含む）を集める「ロハスフェスタ」を地域と協働で開催します。



地元幼稚園児と花壇づくり

今後も地域との「絆」を大切にし、地域に溶け込む管理運営に取り組みます。そして上記のような新たな取り組みを行い、より本公園の利用促進や地域の活性化を図るとともに、これまでの里山文化と新しい里山文化の創出、発信を行っていきます。

（２）地域への貢献についての計画

公園の管理運営を通じた周辺観光施設との連携、生きがいやコミュニティ形成の場や機会を提供することで、公園と地域、公園と人、また人と人の繋がりをつくりだし、地域の活性化やコミュニティの形成に貢献するものとします。

ア 地域活動の場を提供します

地域に溶け込んだ公園づくりの一環として、公園のイベント（公園まつり、ロハスフェスタ等）では、陶芸作品の発表、太鼓やアルプホルンの郷土芸能等の地元活動団体の発表の場の提供を行います。



森のアトリエ広場

平成23年度事業内容

- ・さくらの咲く4月春の七沢森林公園「さくら祭りをさくらの園で実施する。
- ・11月3日に開催する地元と連携した公園まつりを開催。そこで、地元の方々の各種発表の場や活躍の場を提供し、地元活性化やコミュニティの醸成を図る
- ・また、市民の自主的活動を支援し、公園の施設・設備等を積極的に開放し、多くの市民に活動の場等に提供していく（持ち込みイベントの充実）

イ 市民の活動を支援します。

里山保全活動、自然観察活動、花壇づくり活動等、公園で活動する個人または団体に対し、相談や道具貸与等、市民が活動しやすい環境を整え支援します。

平成23年度事業内容

- ・公園内で活動する各種市民団体へ、広報支援、道具等の貸し出し、場の提供等を行う



里山管理とアウトドアクッキング活動

ウ 地域と一緒に自然、文化、観光について考えます。

これまで温泉やハイキングコース、宿泊、食事処、地域伝統文化等の魅力と連携した公園管理運営を行ってきました。今後もPRや公園まつり、クリスマスライトアップイベント等の観光協会等との事業連携の強化を行い、積極的に地域を盛り上げていきます。



温泉、伝統文化、等の資源がある七沢地区

平成23年度事業内容

- ・森林セラピー事業やバーベキュー事業等公園事業と地元温泉旅館等の連携事業の検討
- ・地元観光協会などと連携した広報展開の実施
- ・公園まつり、クリスマスライトアップイベントの連携実施
- ・健康づくり大学等の開催連携等を実施

(3) 関係機関（対象管内の他の公園や周辺施設等）との連携

ア 多くの方に「公園を知ってもらう・利用してもらう」ために

私たちは公益法人として、これまで県立公園をはじめとする公の施設の管理運営に取り組み、各施設同士相乗効果を持たせるため、全県立公園を対象とする広報やスタンプラリー、カレンダーの作成などの事業を実施してきました。

○県民の素敵な財産である公園をもっと知ってもらい・利用してもらうために、私たちはこれまでの経験と実績を活かし、対象管内の公園等とは積極的に連携を図り、相互に広報協力やスタンプラリーなどの企画に取り組みます。

○周辺の学校やコミュニティーセンター、市の施設等と一体となり、お互いの活動の幅を広げ新しい利用層の獲得など相乗的な効果を期待した活動に取り組みます。

また「首都圏公園緑地 9 団体連合会」での公園の管理運営に関する情報交換や企画などの連携により、より広域的な利用層の誘致に取り組みます。



首都圏公園緑地 9 団体発行の冊子

イ 本公園を花の名所として位置付けるために

針葉樹林等の林相転換を図り花木を植栽し、花いっぱい山里づくりを創出することが私たちの目標ですが、同時に、近隣の花の名所等と「花の名所のネットワーク」として連携に努めます。



平成 23 年度事業内容

- ・ 本公園周辺の花の名所を調査、情報収集しホームページ、パンフレット等への広報展開を関係行政機関や観光協会地元タウン誌等と連携して実施していく。

ウ 公園利用者や地域の安全を守るために

○本公園は地域特性から、斜面が多いことが特徴です。公園に隣接して民家等があるため、巡視パトロール等で定期的に見回り、土砂崩れ、倒木被害等の未然防止を図り、地域住民の安全を守るとともに、園内においても同様に行い、利用者への安全確保や二次災害の防止に努めます。



エ 次世代へ贈る環境を保全・再生するために

- 身近な森である公園の里山林の環境保全や県民の意識向上に向けて、河川や動植物の専門家との連携したモニタリングや管理を行います。



平成23年度事業内容

- ・ 平成22、23年度で厚木土木事務所において、県立七沢森林公園再整備計画検討会議を実施中であり、検討会において保全のあり方について検討している。
指定管理者としては検討の状況を注意しつつ慎重に管理を実施する。
- ・ 土木事務所で実施している植生調査や野生動物の生息状況に基づき、植生や野生動物等の生息状況等についてモニタリング調査を実施していく。